

令和6年第4回由利本荘市議会定例会（12月）会議録

令和6年12月5日（木曜日）

議事日程第2号

令和6年12月5日（木曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言の要旨は別紙のとおり）

発言者	9番	小松浩一	議員
	15番	正木修一	議員
	17番	高橋信雄	議員
	12番	堀井新太郎	議員

本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

出席議員（20人）

1番	阿部十全	3番	佐藤正人	4番	佐々木隆一
5番	大友孝徳	6番	松本学	7番	佐藤義之
8番	佐藤健司	9番	小松浩一	10番	泉谷赴馬
11番	甫仮貴子	12番	堀井新太郎	14番	三浦晃
15番	正木修一	16番	吉田朋子	17番	高橋信雄
18番	伊藤順男	19番	高橋和子	20番	渡部聖一
21番	三浦秀雄	22番	長沼久利		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	湊貴信	副市長	佐々木司
副市長	三森隆	教育長	秋山正毅
企業管理者	三浦守	総務部長	高橋重保
企画振興部長	阿部徹	産業振興部長	齋藤喜紀
観光文化スポーツ部長	今野和司	建設部長	原敬浩
教育次長	熊谷信幸	消防長	佐藤英樹
総務部危機管理監	渡部友善	財政課長	工藤睦
行政改革推進課長	佐藤夏樹	税務課長	東海林弘
地域づくり推進課長	佐藤昌司	移住支援課長	佐藤弘幸
農山漁村振興課長	三浦真樹	観光振興課長	佐藤徳和
まるごと売り込み課長	長谷部浩司	建設管理課長	東海林健悟
建築住宅課長	小松幸月	教育総務課長	三浦雄一郎
主幹兼学校教育課長	倉田和人	消防次長兼総務課長	佐藤勝則

---

議会事務局職員出席者

局	長	鎌田直人	次	長	齋藤剛
書	記	村上大輔	書	記	松山直也
書	記	高野周平			

---

午前 9時30分 開 議

○議長（長沼久利） おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

出席議員は20名であります。出席議員は定足数に達しております。

---

○議長（長沼久利） それでは、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

---

○議長（長沼久利） 日程第1、これより、一般質問を行います。

なお、質問者の皆様は、答弁に対する再質問の際は、項目番号、項目名を明確に告げて、簡潔な発言に配慮していただきたいと思います。

発言の通告がありますので、順次質問を許します。

9番小松浩一さんの発言を許します。9番小松浩一さん。

**【9番（小松浩一議員）登壇】**

○9番（小松浩一） 高志会の小松浩一であります。長沼議長のお許しをいただきましたので、通告の順に従い、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、去る11月13日に御逝去されました谷川俊太郎先生に哀悼の意を表します。由利本荘市歌は、御子息の谷川賢作先生作曲の穏やかなメロディーでありながら、谷川先生が作詞された本市の歴史や自然、子供の成長、そして未来への希望を示す歌詞は力強いものがあり、これまでの市歌のイメージを大きく変えるものでありました。学校現場でも、子供たちはこの市歌が大好きです。これからも大切に歌い継がれていくことと思います。本市への御尽力に心より感謝申し上げますとともに、衷心よりお悔やみ申し上げます。

また、本年7月の豪雨災害で被災された皆様にお見舞い申し上げます。被災から既に4か月が過ぎた今でも、不安な日々を送られている方もいらっしゃると思います。また、床上浸水や土砂の流入により、今なお、住み慣れた我が家に戻ることができず、避難生活を強いられている方もいらっしゃると思います。一日でも早く、以前と変わらぬ日常の生活を取り戻されることを心より願っております。

それでは、大項目1、今後の財政運営の見通しについて、（1）今後の歳入増加及び歳出削減への取組についてお伺いいたします。

本年6月の一般質問においては伊藤順男議員が、また、9月の一般質問においては佐藤健司議員が、本市の財政状況に関する質問をなされました。その際、市当局からは詳しい回答をいただき、本市の厳しい財政状況については十分に理解するものであります。さらに、今年度は7月の豪雨災害への対応もあり、財政状況はさらに厳しいもので

あると推測しております。

市長とのOPENトークなどでも、市長自ら財政について言及される場面もあり、様々な場面で市民の理解を求める姿が見られますが、ともすると厳しい財政状況が先に立ち、今の状況では市に要望しても対応していただけないのではないかという声も聞かれるところです。

市の財政健全化に向けては、公共施設等総合管理計画を策定し、施設の統廃合を進めることで維持管理費用の削減を行うなど、歳出削減への取組が示されておりますが、今後の歳出削減の取組について、行政改革や機構改革なども含めてどのように考えているのか、当局の考えをお伺いいたします。

また、歳入増加策については、さきの一般質問における市当局の答弁では、ふるさと納税の増収などが挙げられておりました。今後、企業誘致や起業支援はもちろんのこと、市長が述べられている由利本荘市の稼げるポテンシャルを生かした取組など、歳入増加策をどのように考えているのかも併せてお伺いいたします。

現在の厳しい財政状況を理解することも、もちろん大切であります。今後どのような施策によって財政の健全化を図り、将来の由利本荘市をつくり上げていくのか、その方向性を市民に伝えていくことは、市民の理解を得ることにもつながり、今後の由利本荘市のまちづくりに資するものと考え、質問をさせていただくものであります。

御答弁のほど、よろしくお伺いいたします。

(2) 今後の学校教育に関わる予算措置の捉え方についてお伺いいたします。

さきに述べましたとおり、本市の財政状況を鑑みますと、教育費における予算削減も十分に理解するものであります。特に本市においては、この数年間において、新山小・矢島小の改築工事、さらには本荘東中学校区統合小の建築工事などの大規模事業の展開により、令和4年度当初予算における教育費の歳出は約62億円で全体の13.1%、令和5年度は約66億円で全体の14.0%、今年度は約62億円で全体の12.7%を占めております。

さらに、各年度歳出予算における改築工事等の事業費を見ていくと、令和4年度は新山・矢島・統合小に係る事業費として約23億円、令和5年度も同様に3校の事業費として約27億円、今年度は新山小・統合小の事業費として約20億円が計上されております。このことは、教育費における改築等の大規模事業が、各年度における教育費の歳出予算のおよそ3割程度を占めていることを示しております。

これらの大規模事業とは別に、本市小中学校23校全ての学校現場に直結する予算の一つに、児童生徒の学習教材等の購入費用となる教材備品整備事業費があります。小学校・中学校における昨年度と今年度の予算の推移を見ていきますと、小学校においては令和5年度は475万円、令和6年度は約347万円となり、前年度比約27%減。中学校においては令和5年度は約911万円、令和6年度は約452万円となり、前年度比約50%減となっております。

さらに、どの学校においても必要とされる学校施設設備の修繕等の費用となる学校維持補修事業費は、小学校では令和5年度は約5,443万円、令和6年度は約1,501万円となり、前年度比約70%減。中学校では令和5年度は約4,518万円、令和6年度は3,797万円となり、前年度比約15%減という状況であります。今年の削減状況については、厳しい財政状況を理解し、常任委員会審査において、学校現場の状況を把握して柔軟な対応を

お願いしたいという意見を一委員として述べたところであります。

しかし、このように、大規模事業費により教育費全体の予算が逼迫し、本来確保されるべき教育活動や学校環境に直結する予算が大幅な削減状況で推移していくことは、学校運営に支障を来しかねない状況に陥るのではないかと危惧するところでもあります。

次年度も統合小建設事業費に約30億円という支出が見込まれております。大規模事業と各学校の学校教育に関わる予算措置を、今後どのように捉えていくのか、市長の考えをお伺いいたします。

大項目2、観光事業の今後の展開についてお伺いいたします。

昨年に引き続き、今年度も由利本荘広域観光フォーラムが開催され、関係省庁や関係事業者などの多くの参会者の下で本荘由利地域の観光や文化についての講演や意見交換がなされました。このたびの観光フォーラムも意義深い機会であり、本市の観光事業に対しての市長の強い思いを感じたところでもあります。

また、最近、庁舎内に掲示された秋田県冬の大型観光キャンペーン「誰と行く？冬の秋田」のメインビジュアルポスターに鳥海山の星空が採用されたことも、本市の観光の目玉となるであろう鳥海山を全国の方々に知っていただける機会になることを思うと、本当に喜ばしいことだと感じております。

市長は様々な場で、機会があるごとに由利本荘市には稼げるポテンシャルが多々あると語られております。市長のおっしゃるとおり、私自身も、観光面においても本市の自然と食文化など、十分な誘客要素を持っていると考えておりますが、現段階では具体的な観光事業への展開には結びついていないのではないのでしょうか。

先般の観光フォーラムのとおり、観光事業の展開には関係自治体はもちろんのこと、交通関係や旅行会社などの関係企業、さらには地域住民の理解と協力も必要となってきます。

また、観光事業の展開による本市への交流人口の増加は大きな経済効果に結びつくことから、今後の観光事業の果たす役割は大きいと考えます。

本市における観光事業の今後の展開について、市長の考えをお伺いいたします。

大項目3、自主防災組織の育成についてお伺いいたします。

本年7月の豪雨災害により、特に由利地域や東由利地域、さらには本荘地域石沢地区などにおいては、子吉川及び石沢川などの氾濫による家屋などへの床上浸水や土砂崩れによる交通網の遮断、さらには多くの農地への土砂流入など、数多くの被害がありました。この豪雨災害においても、自助・共助の重要性がさらに再認識されたと感じております。

この7月の豪雨災害について、市長は、市長とのOPENトークなど、いろいろな場面で被災された方々への聞き取りを行い今後の地域防災に生かす、また、庁舎内の職員の声も拾っていくなど、このたびの災害を今後の防災活動に生かす旨の発言をされています。実際に被災された市民や市職員の声から、被災時の自主防災組織が機能していたのかどうか、その状況を市当局としてどのように分析されているのか、お伺いいたします。

また、今年3月の一般質問において、現在の町内会を主体とした自主防災組織について、町内会によっては1年ないし2年で替わる町内会長が自主防災の班長となっている

こと、町内会において独り暮らしの高齢者の把握を含め、有事の際の避難行動の共通理解や訓練が十分でないことなど、その脆弱性について質問させていただきました。

本年4月に修正された由利本荘市地域防災計画においても、第1章、災害予防計画の第2節に自主防災組織等の育成計画が示され、その第2項に地域住民等の自主防災組織が記載されているわけですが、その内容は具体性に乏しく、有事の際に機能するものとして十分ではないと感じております。

今後、町内会単位での自主防災組織が実際の災害時に機能するために、市としてどのような取組を検討しているのか、市当局の見解をお伺いいたします。

大項目4、現在及び今後の学校教育の諸課題について、(1)民間施設に通う不登校傾向の児童生徒への対応についてお伺いいたします。

10月31日付で公表された文部科学省の調査結果では、2023年度の秋田県内の国公立小中学校の不登校者数は、昨年度比381人増の1,947人となり、過去最高となったことが明らかになりました。この増加傾向は、本市においても同様のものと考えます。

本年3月の一般質問においても不登校傾向の児童生徒への対応をお伺いしておりますが、この増加傾向はコロナ禍の影響もあることと思いますが、不登校という学校に行かない、行きたくないという児童生徒の行動が、ある意味で保護者や社会において認知されてきたことも関係しているのではないかと考えます。不登校は、児童生徒の学校に登校しない、登校できないという状況を指すものであり、その要因は軽度発達障害、学校における人間関係、家庭環境、または、全く要因がつかめないものまで多種多様であります。また、その対応が目指すべきところは、学校に行けるようになることではなく、その児童生徒に寄り添いながら自立を促していくことであります。

近年、本市においても発達障害に対応する民間施設も見られるようになってきました。また今後は、本市においてもフリースクールの開設なども予想されるところであります。このような不登校傾向の児童生徒の受皿となる民間の施設など、不登校傾向の児童生徒への対応の場が多様化することは望ましいことであると考えますが、その反面、教育行政が対応すべき課題も多くなってきていると考えます。

その課題の一つは、学力確保の問題です。不登校傾向の生徒が自立する契機となり得るのが高校進学です。定時制や通信制、あるいは全日制高校など、高校への進学を契機に自立し、学校に復帰する生徒も少なくありません。それゆえに、高校受験に向けた学力の充実が課題となってきます。市の支援センターに通う児童生徒は、経験豊富なスタッフにより、学習の機会も十分に保障されていることと思います。また、在籍する学校との連携も取りやすいものと考えます。一方で、民間の施設に通う児童生徒についてはどのような状況なのでしょう。一人一人の児童生徒の学習状況や学力をどのように把握し、学校とどのような連携を取って学力の確保を図っているのか、お伺いいたします。

もう一つの課題は、民間の施設等において、当該児童生徒の不登校の現状が的確に把握されているのか、保護者の対応が適切になされているのかということです。特に、保護者が民間の施設に通わせることを選択するというケースにおいても、保護者によって、その内情は様々であると考えられます。今の我が子の状況を十分に理解し、学校以外の場を選択される保護者がいる一方で、預けておけば手がかからないから、子供が行

きたいからという安易な理由で選択される保護者もいることと思います。このように、学校に在籍しながら民間の施設に通う児童生徒や保護者への対応は、児童生徒や保護者が学校との距離が遠くなるだけに学校現場において難しい面があります。この点において、教育委員会としては、今後どのような対応を考えているのかお伺いいたします。

(2) 運動部活動の地域移行についてお伺いいたします。

中学校における運動部活動の地域移行については、国のスポーツ庁地域スポーツ課から、令和4年7月に運動部活動の地域移行についてという資料が出されて以来、進展が見られない現状です。本市においても、部活動地域移行支援コーディネーターを中心に地域移行に向けた取組を進めておりますが、課題は山積している状況であると認識しております。

今の段階では各自治体において、令和7年度まで少なくとも1つは地域移行をとされておりますが、全ての運動部活動において地域移行をしていくこととなった際の指導者の確保。また、指導者への報酬についての財源。現在は、学校後援会が補助している参加費等の保護者負担。何よりも、現在、部活動を通して生徒指導や生徒理解が図られている現状が、地域移行によって保持されるのかという、生徒自身の成長に関わる問題などがあると考えます。

市教育委員会としては、現段階で地域移行に向けて、どのような課題があると考えているのかお伺いいたします。

またさらに、その課題解決のために市教育委員会としてどのような取組を考えているのか、県や国にどのような働きかけを行っていかうと考えているのかお伺いいたします。

(3) 学校におけるICT環境の整備についてお伺いいたします。

過日、鳥海小学校において開催された令和6年度ICTを活用した授業力向上事業における授業研究会を参観させていただきました。鳥海小学校の4年生、算数の授業、5年生、社会の授業において、それぞれタブレット端末を活用した授業が提示されておりました。

社会の授業では、子供たちがタブレットを活用し、写真等の映像データを含んだ資料を基にグループで発表し、意見交換を行う姿。算数の授業では、タブレットを活用して児童全員の課題への取組状況を一覧掲示する場面など、ICTの活用によって、子供が主役となり、教師の支援の充実に結びつく具体的な取組を参観することができました。子供にとっても、教師にとっても、ICT活用の有効性を再認識したところでありませう。

このようなICTを活用した授業が展開されるには、ICT環境の整備は不可欠であります。デジタル化推進計画を掲げる本市ではあります。残念ながら学校現場におけるICT環境は十分な状況とは言い難いものがあります。例えば、ハード面においては、インターネットを活用した調べ学習ではタブレットがフリーズしてしまい、回線がつながりにくい状況など、また、ソフト面においては、鳥海小で有効活用されているようなソフトが、現段階では他校に行き渡っていないなどの状況があります。ICTを活用した授業展開においては、その環境整備が大きく影響してくるのが現実であります。今後、市として、学校現場におけるICT環境整備をどのように考えているのかお伺い

いたします。

また、現在、校務処理等のデジタル化も進められ、校内はもちろんのこと、学校間や市教育委員会・県教育委員会との事務作業等もデジタル対応となっている現状であります。11月18日以降、数日にわたって市内の小中学校のパソコンがシステムダウンするというトラブルがあったと把握しております。このトラブルの原因や状況を市教委はどのように捉えているのか、また、その対応をどのように考えているのかも併せてお伺いいたします。

以上、大項目4点について質問させていただきました。御答弁よろしくお願ひいたします。

【9番（小松浩一議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。それでは、小松浩一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、今後の財政運営の見通しについての（1）今後の歳入増加及び歳出削減への取組についてにお答えいたします。

小松議員の御指摘のとおり、本市の財政は非常に厳しい状況にあります。

その要因として考えられるのは、1つ目として、市町村合併により期待される効果であるスケールメリットが生かし切れておらず、公共施設の配置などにおいても重複する施設の集約や見直しなど、選択と集中による取組が十分に図られず、維持管理経費がかさんでいること。

2つ目として、合併特例債などの地方債を活用して大型事業を実施してきたことにより、後年度負担となる公債費が増加し、それが経常収支比率や実質公債費比率、将来負担比率などの上昇につながるなど、財政の弾力性が失われ硬直化が進んでいること。

3つ目として、急激に進む少子高齢化や人口減少などと相まって、歳入面において、市税や地方交付税の減少を見込まざるを得ない状況にある一方、歳出面において、社会保障経費や人件費の伸びを織り込まざるを得ない状況にあることなどが挙げられます。

こうした状況の中、将来にわたって持続可能な財政基盤の確立を図っていくためには、歳出削減はもとより財源の確保など、歳入歳出両面からの取組が重要であります。

歳出削減に向けた取組といたしましては、公共施設等総合管理計画に基づき、令和18年度までに施設の棟数、面積を37%縮減することを目標に推進しております。

今後、各施設の必要性や利用状況などの把握に努め、利用されている市民の皆様へ丁寧に説明を行いながら施設の譲渡や統廃合を進めるとともに、計画の前倒しについても積極的に取り組んでまいります。

また、民間手法を取り入れることにより、行政サービスの維持向上と経費節減が見込まれる業務については、費用対効果を十分に勘案の上、外部委託や指定管理業務を取り入れ、アウトソーシングを推進してまいります。

組織体制の面でも、人口減少が進む中、職員の削減が求められており、全体の配置人数や業務の見直しなどを行うとともに、デジタルの力を活用しながら、市民生活に必要な行政サービスや安全・安心につながる防災体制を持続していけるよう、効率化を図っ

ているところであります。

次期行政改革大綱においても、こうした取組を加速し、歳出削減の効果についても定量的に検証を行いながら、さらなる行財政改革に取り組んでまいります。

また、歳入における今後の見通しといたしましては、洋上風力発電施設による市税増収など、プラスの要素があるものの、人口減少による普通交付税の減少が見込まれているほか、いわゆる103万円の壁の見直しが行われた場合の地方税減収の影響など、本市をはじめ地方財政を取り巻く状況は非常に厳しく、不透明さを増しており、これまで以上に財政健全化に向けた取組が強く求められております。

一方、今後新たに生じる行政ニーズにもしっかりと対応していくことが大切であり、そのためにも行財政改革による必要な財源の確保は極めて重要となっておりますが、財政状況が悪いから、予算がないからといって発展・成長のチャンスを逃すことがあってはならないものであり、可能性を秘めた事業については積極的に予算化を図っていくことも大切であります。

さきに述べました行財政改革による歳出抑制に加え、国や県の補助制度の活用はもとより、プライマリーバランスを考慮した上で交付税措置率の高い有利な地方債の活用、受益者負担の見直しなどによる財政負担の軽減についても、引き続き取り組んでまいります。

また、本市で進められている鳥海ダム建設、洋上風力発電施設整備、出羽幹線整備などの大規模プロジェクトや、市全体の活性化を目指すプロモーション会議、地域おこし協力隊による情報発信などの、本市のポテンシャルを十分に発揮しながら関係人口の創出や地域の活性化などの好循環につながる施策については、今後、本市発展の礎として、引き続き推進してまいります。また、全国に本市の魅力を発信することにより、ふるさと納税の増収を図り、また、企業を対象とした企業版ふるさと納税についても、さらなる制度周知を図りながら、本市にゆかりのある企業への訪問など、寄附の裾野を広げる取組を推進するほか、中長期的には起業や移住・定住の促進とともに、企業誘致など産業振興による税源の涵養に努めてまいります。

こうした取組を着実に進め、財政構造の健全化を図りながら、インフラ整備をはじめとする市民生活の安全・安心に直結する事業についても、引き続き、きめ細やかに対応してまいります。

本市の財政状況につきましては、これまでも議会をはじめ、オープントークや座談会などにおいても市民の皆様にご説明を行ってまいりましたが、今後とも十分な理解が得られるよう、しっかりと丁寧な説明を行い、市役所一丸となって持続可能な財政運営に努めてまいります。

次に、(2) 今後の学校教育に関わる予算措置の捉え方についてにお答えいたします。

児童生徒の学びの充実を図っていくためには、安全・安心に学校生活を送ることができるよう、施設の面での環境整備に加え、子供の能力を最大限伸ばすことができる学習環境の整備にも力を入れていくことが重要であると考えております。

こうした中、本市当初予算に占める教育費の割合を見ますと、令和4年度で13.1%、令和5年度で14%、令和6年度では12.7%と高い状況であり、本荘東小学校建設工事が

本格化する来年度は、これをはるかに上回る割合となることを見込まれております。

もとより、必要性等を十分勘案の上、予算措置しているものであり、一つ一つの事業を比較すると、年度ごとに増減は出てくるものであります。減額された事業があったとしても、教育活動に直ちに影響を及ぼすものではないと考えております。

教育関連予算については、現在、令和3年度から本格的に事業着手した新山小学校の改築に加え、令和8年4月の開校に向け、本荘東小学校の建設を進めているところであり、教育費全体に占める学校建設等のハード事業の割合が大きくなっている現状にはあります。そうした中であっても、時代に即した最適な学びの場を提供していく上で、必要となる教材等のソフト面についても所要額を確保してきております。

教材備品整備事業費につきましては、毎年、各学校に教材購入費を一定程度配分した上で、更新要望の多い楽器や理科などの教育備品については、学校の実情を踏まえるとともに、優先度や価格の妥当性を検討しながら購入経費を予算化しているところであります。

また、学校維持補修事業費につきましても、施設整備に不具合が生じ、学校生活に直に影響のある緊急性の高い箇所などについて当初予算で措置しているほか、年度途中に必要が生じた修繕については、状況を見極めた上で、予備費の活用や補正予算により迅速に対応しているところであります。

令和6年度の当初予算につきましては、高い経費がかかっていた楽器の更新が一段落したことや、プロジェクター等の教材備品購入経費が例年に比べ減少したこと、さらには教育費の一般財源の額を調整する必要があり、学校体育館のLED化事業を一部先送りしたことなどから、前年度と比較し、予算が減少したものであります。

いずれの事業につきましても、児童生徒の学びの充実を図っていくためには必要な経費であると認識しておりますので、事業内容や緊急性、必要性、優先度等について、これまでどおり教育委員会と協議を重ねながら、引き続き適正な予算措置を行ってまいります。

本市財政は大変厳しい状況にあり、学校教育関連予算につきましても、本市予算編成方針に基づいた歳出削減に取り組んでいただいているところであります。限られた予算の中にあっても、由利本荘市の学校に通ってよかったと思える学習環境の充実に向け、創意工夫を重ねながら、時代に即した特色ある本市の教育を進めてまいりたいと考えております。

次に、2、観光事業の今後の展開についてにお答えいたします。

10月27日に開催いたしました由利本荘広域観光フォーラムで、多くの関係者の方々や市民の皆様と、鳥海山エリアの観光や文化について議論を深めるとともに、鳥海山を取り巻く自治体として、にかほ市・酒田市・遊佐町と、観光資源の可能性と課題や広域観光における連携強化の必要性を共有できたことは大きな成果であり、非常に有意義なものであったと感じております。

そうした広域観光をさらに魅力あるものとしていくためには、まずもって本市が有する観光資源の磨き上げを図るとともに、新たな観光コンテンツを発掘していくことが必要であると考えております。

例えば、鳥海山麓に広がる法体の滝などの豊かな自然環境と多様な文化、さらには、

それらを間近で体感できるリゾートホテルなど、豊かな地域資源は観光客を魅了するポテンシャルを大いに秘めているものであり、さらなるブラッシュアップを図りながら情報発信を強化し、交流人口の増加につなげてまいります。

昨年、映画「THE FIRST SLAM DUNK」の公開をきっかけに一躍注目を集めることになった森子大物忌神社など、新たな観光コンテンツも誕生してきており、地元の人では気づかない、地域に眠る資源に光を当てていくことも大切であると考えております。

また、鳥海ダムや洋上風力発電などの大型プロジェクトを生かした観光コンテンツの一例として、鳥海ダムを新たな観光資源と位置づけ、その建設過程を見学するインフラツーリズムに酒蔵見学や伝統芸能の鑑賞との組合せや、「鳥海山 木のおもちゃ館」などの既存の集客施設とのネットワークの強化を図ることにより、現在の通過型観光から滞在型観光への転換を図ってまいりたいと考えております。

私は、このたびのフォーラムを通して、本市の観光施策において、鳥海山を核とした観光誘客が重要であると改めて認識したところであり、鳥海山エリア全体の観光誘客力向上を図るためにも、市境や県境を越えた枠組みであるにかほ市・酒田市・遊佐町とのさらなる連携を図ってまいります。

今後は、一体的な情報発信が図られるよう情報交換に努めるとともに、3市町に呼びかけながら連携することにより、実現できる新たな観光コンテンツの創出や売り込み商品の開発などにも目を向け、これまで以上に一体となって、鳥海山観光を軸とした本市の観光振興に取り組んでまいります。

次に、3、自主防災組織の育成についてにお答えいたします。

自主防災組織につきましては、災害による被害を予防するため、日頃からの声かけや防災訓練、防災知識の普及などの活動を通して地域住民の避難行動をより確かなものにしていくとともに、発災時には、普段から同じ生活環境を共にしている住民同士が、いち早く救助活動や避難誘導を実施し、被害の軽減を図る重要な組織とされております。

自主防災組織がその機能を効果的に発揮するためには、日頃の近所付き合いや防災訓練の実施など、平常時から良好なコミュニケーションを確保できていることが重要であり、そうした日常活動の積み重ねが災害時の機能発揮に大きく影響するものと考えております。

7月の豪雨災害では、自主防災組織をはじめとする各町内会等の判断で自主的に町内の集会所を避難所として開設し、緊急避難されたケースがあったものの、被災された市民の方からの聞き取り調査では、災害発生時に避難誘導や安否確認の有無などについて、あったと回答した方が62%となっており、そのうち、隣近所からが25%、消防関係者からが15%、自主防災組織や町内会からとの回答が14%となっております。

この結果から、このたびの災害発生時においては、共助による避難誘導等はある程度行われたものの、自主防災組織の機能が十分に発揮されたとまでは言い切れないと分析しております。

豪雨災害以降、各町内会でも危機管理意識が高まり、まちづくり宅配講座の依頼が急増していることから、市ではこれを一つの契機と捉え、自助・共助が果たす役割や、自主防災活動が活発な組織の取組事例のほか、各種補助制度を紹介するなど、自主防災組

織による活動を活性化させる取組を進めてまいります。

また、高齢者や障害者など、避難行動要支援者の避難が円滑に行われるために作成する個別避難計画につきましても、各地域で事業説明を行い、自主防災組織等が中心となって、現在、約30人に係る計画が作成中であり、年度末には完成する予定であります。

今年の由利本荘市総合防災訓練においては、今回初めて、全市いっせいで防災訓練として、各地域で訓練が行われる形といたしました。地震が発生した際に身を守る訓練や避難訓練、避難誘導訓練など、地域の実情に合わせた様々な防災訓練を自主防災組織が主体となり取り組んでいただいております。今後とも地域における中核的な役割を担うための取組を進めてまいります。

一方、過疎化や高齢化による地域防災力の中核となる担い手の不足など、様々な背景が自主防災組織が機能しない要因になっている面もあることから、まずは地域リーダーとなる人材の育成が重要との認識の下、本市では秋田県や県内各市町村と連携を図り、地域に根差した防災士を養成し、自主防災組織の中核となって活躍していただけるよう、令和5年度から秋田県防災士養成事業に参画し、令和6年度は、多数の応募の中から4名の方に研修を受講していただくことにいたしました。

防災士の資格を取得後には、地域の自主防災組織のリーダーとして活躍されることを期待するとともに、将来的には、市で実施する防災宅配講座に協力いただくなど、地道な活動を通して連携を強化し、自主防災組織が機能発揮できるよう努めてまいります。

次に、4、現在及び今後の学校教育の諸課題については、教育長からお答えいたします。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

【秋山正毅教育長 登壇】

○教育長（秋山正毅） それでは、小松浩一議員の教育委員会関係の御質問にお答えいたします。

初めに、4、現在及び今後の学校教育の諸課題についての（1）民間施設に通う不登校傾向の児童生徒への対応についてにお答えいたします。

市においても不登校傾向の児童生徒数が年々増加する中、全国調査における市内の不登校児童生徒について、昨年度は一昨年度と比較して24%の増加が見られ、不登校児童生徒への対応は、市における最重要課題の一つと捉えております。

また、不登校の背景や状態が複雑化かつ多様化していることから、学校内の支援だけでなく、関係機関や民間施設との連携に基づいて、児童生徒の社会的自立に向けた多面的な支援を行うことも必要であると考えます。

市において、民間施設を利用する児童生徒については、学校と施設との間で利用日数や学習状況、様子等について定期的な情報共有がなされ、学校は、その情報に基づいて児童生徒との面談や家庭訪問、進路指導などを行っており、教育委員会もその内容を把握しております。

教育委員会といたしましては、引き続き不登校児童生徒の受皿となる民間施設の把握に努め、県の不登校児童生徒の実態に関する調査も活用しながら、学校に対しては、児

童生徒一人一人の状況に応じた支援の充実を図るとともに、家庭訪問や電話訪問などを通して、不登校児童生徒の保護者との連携をさらに深めるよう助言してまいります。

今後も、不登校児童生徒が民間施設において相談等を受ける際の留意点や、出席扱いとなる要件などについて学校に情報提供を行い、不登校に関する課題への多面的な対応に努めてまいります。

次に、（２）運動部活動の地域移行についてにお答えいたします。

教育委員会では、令和６年２月に市のスポーツ協会長やスポーツ少年団本部長、吹奏楽連盟会長、PTA連合会長などで構成する部活動地域移行推進協議会を立ち上げ、部活動の段階的な地域移行に係る取組について協議を始めました。

さらに、８月には部活動地域移行関係者協議会を開催し、中学校体育連盟と各競技団体とが各競技における地域移行について話し合い、運営方法などの課題の共有や対応策の検討を進めております。

また、９月には児童生徒やその保護者、教員の意識を調査するため、アンケートを実施いたしました。それらの結果を基に、令和７年度末までに１つ以上の地域クラブ活動を開始することを目標に、文化・スポーツ課や関係団体と協議しながら、現在、部活動地域移行推進計画を策定しているところであります。

地域移行に向けては課題が多岐にわたりますが、現段階では指導体制の構築が大きな課題として挙げられます。

部活動地域移行は、子供たちが生涯にわたってそのスポーツ等に関わっていく、社会教育や生涯教育の視点を持って進めるべきとの認識の下、課題解決に向け、先進地域の実践例や秋田県の情報交換会などにより、県内外の様々な情報を収集するとともに、各競技団体と丁寧に協議を重ね、指導体制を構築していくことが肝要と捉えております。

教育委員会といたしましては、今後も国や県に対して継続的な人的配置や財政的支援等を要望するとともに、引き続き、文化・スポーツ課や関係団体と連携を図り、市の実態に即した部活動地域移行を進めてまいります。

次に、（３）学校におけるＩＣＴ環境の整備についてにお答えいたします。

学校のＩＣＴ環境整備につきましては、様々な学習活動に有効活用するため、校内ネットワークについて適切な速度となるよう整備したものでありますが、学校においては、現在、一斉に起動した際にはネットワークに大きな負荷がかかり、インターネットにつながりにくい状況や起動までに時間がかかってしまう場合があります。

原因といたしましては、市のサーバーからインターネットに接続する際の帯域の不足や、端末起動時における複数ソフトの立ち上げなどが考えられています。

今後、学校ネットワークにおけるアセスメントを実施し、ネットワークの性能や通信経路の調査・分析を行うとともに、外部接続の帯域確保に向け検討を重ねてまいります。

また、鳥海小学校で使用しているソフトウェアにつきましては、県のＩＣＴを活用した授業力向上事業の指定を受けたことから試験的に導入したものであります。全小中学校への導入に関しましては、その教育効果に加え、費用面など総合的に判断してまいります。

また、先日のシステム障害につきましては、サーバー１台の内部でシステムの一部が

破損したことにより、小中学校のネットワークで障害が発生いたしました。更新プログラムの誤作動や過負荷が主な原因と考えられ、詳細は、現在も調査中ではありますが、システムは復旧し、通常稼働しております。

教育委員会といたしましては、システム構成やリスク分散の方策を保守業者と共に検討するほか、定期的なシステム点検とバックアップ体制の強化を図り、今後、同様の障害が発生しないよう対策を講じ、児童生徒が安心してICTを活用できる教育環境の整備に努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん、再質問ありませんか。

○9番（小松浩一） 大項目1、今後の財政運営の見通しについて、なかなか難しい御答弁もあったのかと思いますが、本当に丁寧な御答弁をいただいております。

（1）今後の歳入増加及び歳出削減への取組について、再質問させていただきます。

市長の答弁の中に組織体制を見直したり、配置体制を見直していくと。なおかつ、行政改革大綱を通して削減の取組を進めていくというような御説明がありました。

ここで聞きしたいのは、例えば、組織体制や配置体制、それから行政改革を進めていく過程において、変えていくときにトップダウン式で進めていくのか、あるいはボトムアップ式で進めていくのか、そこら辺のところが大切になるのかなと思って聞いておりました。

というのは、様々な機構改革、あるいは市民に関わる体制を変えていくということも絡んでくるでしょうけれども、それが決まった段階で行政改革がこうなりましたと示されるのか、あるいは、ある程度の方向性を示しながら、そして、それを市民にも伝えながら行政改革というものを進めていこうとしているのか、その過程によって理解度が大きく変わってくるのではないかと思います。

例えば、行政改革大綱も今つくられていると思うんですけども、その過程を、まずどのように進めていこうと考えていらっしゃるのか、その点について、よろしくお願ひします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

小松議員おっしゃるとおり、その過程によって、いわゆる理解度だとか、ともすると結果にも影響がいろいろ出る可能性もあるでしょうし、過程が大事だろうということは、全くそのとおりだろうというふうに思います。一概にトップダウンであったり、ボトムアップだったり、全てにおいてこうやるというのはやっぱり言えない。それぞれのことによって、いろいろあるかと思うんです。

先ほど答弁でも述べましたが、例えば今、公共施設等総合管理計画で縮減をしていくといった方向については、これは地域の皆様方はじめ、議会の皆様も含め、多少批判もあるかも分かりませんが、一定の理解を得ながら進めていくべきことだろうと思います。そういった機会を捉えて、いろいろと議論をしたり説明をさせていただくということは大事だろうと思います。

一方で思い切って何かやるときに、必要なものにしっかり予算をつけるということも

大事だと思うんですが、私が言うのはなんですけど、市長がこれやる、あれやると言うんだから全て100%そうだとするかというと、そうでもなくて、市長はこうだと思っ  
ていても、財政を考えるとかなり厳しいといった議論が庁内の中でもいろいろあるわけ  
であります。

そうした中で庁内でもいろんな議論をして進めますが、何としてもやるんだというこ  
とについては、最後はトップダウンという手法も、場面によって必要だろうと思いま  
すし、それぞれのものについて、ケース・バイ・ケースという表現がいいのか分かりま  
せんけども、それに適した方法でやっていくということが大事なんだろうと思います。

いずれにしても、先ほども言いました人口減少の関係や交付金のこともありますが  
も、どんどん物価高騰で同じことをしていても、今まで以上にお金がかかるというこ  
が多々出てきたこともあって、その対応もしっかり考えないといけないこともあって、  
自分たちだけではなくて、世の中のいろんな動きによって財政が厳しくなるという要素  
もあるので、そういったことについても、しっかりと御理解いただけるような出し方を  
研究してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。

そこはおっしゃるとおり、庁内での市長からのトップダウン、それからボトムアップ  
もあると思いますが、なおかつ、全てがトップダウン、ボトムアップということではな  
いと思います。

ここでお願いしたいのは、特に市の行政側から出てくる様々な内容が、市民にとって  
トップダウンという形にならないようにしてほしいという思いで発言させていただきました。

いろんな形で行政改革等を進めていくときに、市民に関わる部分もやはり多々あると  
思いますので、市長はアンケートもよく取られていますけれども、そこは決まった状況  
で市民に下ろされるのではなくて、その前に市民の声も拾いながら、何とかボトムアッ  
プというのを少し入れながら、市民のほうに下ろしていただければと思うんですけれ  
ども、その点についてもお話しいただければ。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

これも、やっぱりケース・バイ・ケースということがあるのかも分かりませんが、  
おっしゃるとおり、市民にとってのトップダウンという意味がよく分かりました。その  
とおりだろうと思います。

その過程をどこまで示せるかということも、もちろんありますけども、市民にとっ  
て、例えば、急に言われたとか、思ってもいなかったということがないようにすること  
は大事なことだと思います。そのあたりにしっかり気を遣いながら、行財政改革を進め  
てまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） よろしく申し上げます。

（2）今後の学校教育に関わる予算措置の捉え方について、学校の緊急性、必要性を  
しっかり把握してというふうにお話しくださいましたので、どうぞよろしくお願いい

します。

ただ、学校現場では予算要望を上げるときに、これだけの予算でというふうを示されて聞かれますと、学校というのはなかなかそれ以上のものは上げませんし、これしかないんだろうなという形でしか上げませんので、何とか教育委員会、それから財政等の担当の方も含めましてヒアリングもしっかり行っていただきながら、現場の状況を把握しながら対応してもらえればと思いますので、よろしくお願いします。

大項目2、観光事業の今後の展開について再質問いたします。

鳥海山麓の地域資源を生かすという、まさにそこが一番の目玉なのかなと思って聞かせていただきました。それをブラッシュアップしてというような話があったんですけども、ブラッシュアップして、そこから先、どのように、どこに働きかけて、実際に観光事業を展開していくのかというところが一番の要なのかなと思うんですけども、そのブラッシュアップから実際に観光に結びつける過程というものを、今の段階でどのように見通しされているのか、その点についてお話しいただければ、お願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回のフォーラムもそうでしたが、由利本荘市としては、鳥海山というのは非常に観光の要素としては大きいので、そこを核としてやっていこうということで、ブラッシュアップについては、それぞれ今あるいろいろな観光資源というか、そういったものをしっかりと外に展開をしていくとか、いろんな施設の充実とかもあるかも分かりません。

今回もですし、去年もそうでした。鳥海山を核とした観光振興について、その鳥海山圏域の3つの町と市に参加いただきましたけども、どう言ったらいいのか、なかなか鳥海山というのは観光資源として捉えてはいるんですが、例えば、秋田県全体で見たときに、いわゆるキラコンコンテンツと言われる角館の武家屋敷、横手のかまくら、大曲の花火だとか、観光コンテンツはいろんなところにあるんですけども、そこに肩を並べるだけに鳥海山がなっているかというところ、正直なところ、かなり肩を並べるところまで行っていないなと感じています。

なので、いろんなところで私も観光関係の方々に売り込みをもちろんしますがやっぱり弱いんです。鳥海山に来ていただいて、その鳥海山を観光コンテンツの一つにするというのは、由利本荘市という考え方ではなくて、この圏域全体で鳥海山を本当に一つの核としてやっていくということが大事だろうと、今そう思っています。

おいでいただく、特に外国の方にとっては、市境とか、県境とか全く関係なくて、具体的に今後どうしていくか、今、ほかの首長とも相談していきますけども、ちょっと頭にあるのは、例えば、由利本荘市の観光パンフレットというのは、由利高原鉄道であったり、フォレスト鳥海であったり、由利本荘市にあるコンテンツしか載っていないわけですね。当然といえば当然ですけども。その中に、鳥海山やほかの地域の観光コンテンツだとかもどんどん取り込んで、要するに広域でやるというのはそういうことだと思うんですね。

言い換えると、例えば、酒田市の観光パンフレットには、由利高原鉄道は今まで載っていませんけども、酒田市のにも由利高原鉄道が入ると、酒田市は酒田市で観

光をいろんなところで多分どんどん進めているんでしょうけど、その中にうちのコンテンツも紹介していただける。逆に言うと、そちらにとってもポテンシャルが上がることになるだろうということを含めて、由利本荘市だけで完結するのではなくて、ここに来てもらった人が、例えば、飛島まで行ってもいいでしょうし、酒田市のどこかへ行くことも含めて、鳥海山を本当に核とした、いわゆるキラークンテンツ的なものをつくっていけないかというのが頭にあります。

そのために各市町の皆さんとやり取りをさせていただいて、そういったものを共有していくと。今ちょうど、ジオパークの関係でも連携をしっかりと取っている中なので、その関係も生かして、県境、市境を越えて鳥海山ということの一つのコンテンツとして、キラークンテンツにできないかなということが、今、頭の中であって、そこに向けてやっっていこうと思っています。

なので、自分たちのところのブラッシュアップも、しっかりやっていきますけども、ほかのところにあるコンテンツもしっかりと巻き込みながらやっていくことで、秋田県内の観光としても、鳥海山をもっともっと魅力あるものにしていくものをつくっていきたくないと、まず考えているところであります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。

まさに鳥海山圏域というのは、観光という形になると思いますがけれども、先日の観光フォーラムで同席しました航空会社の方とお話ししましても、講演を聞かれてはいるんですけども、実際に鳥海山麓に市長がおっしゃった酒蔵があるとか、ダムのことはもちろん存じていますけれども、そういういろんな魅力があることは、やっぱり分かっていない状況なんですね。

ぜひとも、今のお話に基づいて、何とかほかの市町とも連携を取って、なるべく早い段階で観光業者と、観光フォーラムだけに限らず、いろんな機会でそういう模擬ツアー的なものを展開していってもらえればなと思うんですけども、その辺のところは、これからの市長の構想の中に幾らかあるものでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

すごくあります。すごくあります。何でもかんでもくっつけるわけじゃないですけど、今言った酒蔵の関係とかも、例えば、北前船の関係でも、かなり積極的に展開させてもらっていますけども、石脇にある酒蔵は、北前船との関係が根深くあったり、そうしたのも観光資源になるのは、もう間違いないところであります。

北前船の歴史的なことだけでも、一つの物語ができて、それに携わるところを少し回るだけでも観光になるでしょうし、今回の磯田先生の話ではないですけども、矢島地域であったり、西目地域であったり、歴史的な観光資源にもなり得る、本当に宝みたいなのが、今、いっぱいあるのに全く日に当たっていないということも今回御指摘いただきましたし、そういったことも含めて見ていくと相当数と思っています。ただあるものじゃなくて、そういうのもしっかりと観光資源として、それを商品にするということを考えないといけないと思っています。

冒頭言ったように、いろんなことが頭にありますので、ぜひ、またいろんなことを教

えていただきながら、しっかり観光も全力でやっていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ぜひ、実現を楽しみにしておりますので、よろしくお願い致します。

大項目3、自主防災組織の育成について再質問いたします。

7月の際のアンケート等で、避難誘導において自主防災機能が十分に機能しているとは言えないというようなお話がありました。正直申し上げまして、そういうふうな判断をいただけたことは、現状をしっかりと把握されているのだなという点で、ありがたく思っております。

当初の一般質問でもお話ししましたがけれども、4月に改定されました由利本荘市地域防災計画の中に、第1章、災害予防計画、第2節に自主防災組織等の育成計画というふうに示されております。その中で自主防災組織という欄がありまして、その育成についてももちろん話があるんですが、具体的な育成というものまでには踏み込まれていないのかなと思って見ておりました。

先ほどの話でも、防災士をまず活用していくとか、そういう形で町内単位での自主防災組織を充実させていくというような話だったんですけども、この自主防災組織に関するところを見ていきますと、(2)自主防災組織というところに、自主防災組織は、組織自らが作成する防災計画に基づいて行動するというような文言があります。

そのところから、例えば、町内単位での自主防災組織において、自主防災計画というものが策定されているのか、作成できるような状況にあるのかということ、現在、市としてはどのように考えているのかということ、そこら辺からしっかり見つめ直してもらえればなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

文字どおりというか、自主防災組織ですので、地域の皆さん方が主体となってやっていくと。今、動いているむこう三軒両隣・たすけあい事業というのがあるんですが、大きく3つのステップで動くようになっていて、自分たちの地域のどういったところに危険があるかしっかりと把握するだとか、何かあったときにはどのような行動をしたらいいかであったり、最終的には、それを基に避難訓練を自主防災組織でやっていただく事業を展開させていただいております。そこに市として、やれることはしっかりと入りながら、今やらせてもらっています。

自主防災組織も全体で9割以上の町内等々で、今、立ち上げていただいておりますので、そこに対して、今度はそこがしっかりと機能するようにやっていくということが大事だと思っています。

今回の災害も受けて、そういった自主防災組織からいろいろと宅配講座の依頼というのは、たくさんいただいておりますので、そこに市もしっかり入ってやっていこうと思っています。

詳細については、危機管理監から答弁させます。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、地区防災計画であります。現在、本市におきましては、各自主防災組織で計画を作成している事例は確認されておられません。これは、全国的にも進んでいない状況ではあります。

あと、自主防災組織につきましては、あくまでも自主的に活動してもらおうという趣旨の下であります。今年度、やはり訓練しないことには、そういった組織も機能的に活動できないということから、8月31日の総合防災訓練におきましては、先ほどの市長答弁にありまして、全市いっせいで防災訓練という形として、各自主防災組織が自主的に防災訓練を実施しております。

これにつきましては成果報告等を出していただきました。現在、自主防災組織等の参加町内会等110組織から成果報告を頂きまして、人員にして大体6,000名程度の方が、報告いただいた自主防災組織だけで訓練等を実施している状況であります。

今後先ほどありまして、まずはリーダーの育成等、地道に進めていかなければ、こういったものはなかなか急激に変わるものではありませんので、地道に防災宅配講座などを通じながら進めていきたいと考えているところであります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 自主防災組織における防災計画はつくられていないというような御答弁だったと思うんですけども、それでいいのでしょうかというところが率直な疑問です。

実際、今回の7月豪雨災害でも、避難誘導が自主防災組織で機能しなかったという話もありました。なおかつ、この計画のほうでは、自主防災組織が防災計画をつくるというようになってはいますが、実際に町内会のほうでは、さっきもお話ししましたように、2年に1回替わる会長が防災班長になっているという状況で、防災計画をつくるということ自体が、今の防災組織では無理なんじゃないかと考えますが、それについては、もう少し踏み込んだ対応をされるということはないのでしょうか。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） 再質問にお答えいたします。

先ほど述べました地区防災計画といいますのは、平成25年度に創設されました地区防災計画制度に基づく計画であります。町内会によっては、きっちりした計画ではないものの防災上の避難計画であるとか、そういった計画的なものをもうつくっている町内会等もあるとは確認しております。

ただ、先ほどおっしゃいましたとおり、計画がないとできないだろうということもありますので、引き続き、防災宅配講座などを進めるほか、あとは、町内会長が2年で替わることは逆に言うと防災に関わった方が増え、底辺が拡充していくという意味にも取れますので、これは一概にマイナスではないのかなというのが私見でもあります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） まず、この計画の中に自主防災組織化率90.1%とあります。90.1%の中に、どれだけの組織が自主防災計画というものをつくっていらっしゃるのか。それから、どのように避難誘導や避難行動ができる状況にあるのかというところを、市は把握すべきじゃないかと思うんですけども、その点については、いかがお考えでしょうか。

○議長（長沼久利） 渡部危機管理監。

○総務部危機管理監（渡部友善） その把握の方法もいろいろあると思いますので、今後、できる限り把握する形で進めていきたいとは考えています。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ぜひ、そこを進めていただきたいと思います。

実際に町内会長が防災班長になったとしても、裾野が広がると言っておりましたけれども、そもそもない状況では裾野の広がりようはありません。防災計画がない状況では裾野も広がりません。それから、どういうふうに行動すればいいのか分からない状況では、もちろん伝わりません。

もっと言いますと、ある程度は市のほうで主導して、例えば、避難時のマニュアル的なもの、たたき台というものをつくり上げてもいいのではないかと思うんです。いずれにせよ、もう少し、町内の防災組織については、市のほうでも深く関わっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、大項目4、現在及び今後の学校教育の諸課題について、（1）民間施設に通う不登校傾向の児童生徒への対応についてお伺いいたします。

教育長からは、民間の施設と定期的に情報交換をされているというお話がありました。特に、私は学力の面のところが課題でないかなと思って、今回、質問したんですけれども、どのくらい定期的な情報交換なのか、それから、どういうふうな内容を学校とやり取りしているのかというところを、もう少し詳しくお話ししていただければと思います。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） 小松浩一議員の再質問にお答えします。

定期的という回数については、必ず1週間に1回とかという形ではありませんけれども、月に1回程度は行いながら、その中で子供の生活態度と、それから学習はどういうことをやっているか、それについては情報交換をし、聞き取りもしているということでもあります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） ありがとうございます。

多分、学校のほうでは民間施設のほうに、もう少し小まめにとか、もう少し詳しくとか、なかなか言いにくい部分があると思いますので、その状況はぜひ把握されて、教育委員会のほうでも協力して、支援してもらえればと思います。

あと、同じ項目のところで、保護者への対応というのが正直難しいところだと思うんですけれども、学校と距離が離れてしまうと、児童生徒はもちろんですけれども、保護者が今どういう状況で、どのようなことを考えていらっしゃるのかというところの把握が、なかなか学校もできないですし、民間施設がそれをどう捉えているのかというの把握しづらい面があるんですけれども、民間施設に義務はありませんから、学校はなかなか言えないところだと思います。保護者と学校との関わりについて、教育委員会としてどう関わっていくのかというところを少しお話しいただければ、お願いします。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えいたします。

教育委員会として、子供たちの成長や学びを考えたときに、私たちが関われるのは、義務教育が一番大きいところで、そこはやっぱり小学校、中学校の9年間です。

ただ、子供たちがこの不登校等のいろんなハンディキャップを背負ったときに、それは生涯にわたって克服していく、自立に向けて進むべきことだと考えています。例えば、中学校からその後のステップについても責任を持ってやっていただくのは、やはり保護者であるというふうに思っています。保護者といかに寄り添って、そこに対してどういう方向性でいくかというのを、多方面からの意見を入れながら、保護者と共有し、進む力を保護者にもつけていただきたいという意識で教育委員会は取り組んでおります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 民間施設のほうにも教育委員会も関わりながら、そういったところも対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

最後に（3）学校におけるICT環境の整備についてということで、サーバーのシステムダウンの御答弁をいただきました。

今回、サーバー1台の破損で市内小中学校のシステムが全てダウンしたという状況は、とても大きい事態だと思います。今の時期だからよかったとは言いませんが、これが年度末や受験の志願の時期などでしたら大変なことだったと思っております。

原因が不明ということですが、その原因をしっかりと把握していただきたいというお願いと、それから今後、システム点検やバックアップを定期的に行っていくというようなお話がありましたけれども、これは同一業者がやるのか、あるいはほかの業者も協力して行うことによって、今回のようなことがないような体制を取っていくのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（長沼久利） 秋山教育長。

○教育長（秋山正毅） ただいまの再質問にお答えします。

まず、教育委員会といたしましても、こういう状況が起こるといのは非常に大変なことというふうに捉えていまして、その再発防止に向けては最大限に取り組んでいきたいと思っております。

今回の中で一番難しかったのは、本当はサーバーが4台あって動いているんですけども、子供の情報をセキュリティのために仮想空間に置いていて、例えば、このソフトはこのサーバーというふうに切り分けが非常に難しい状況になっています。ここが壊れたからというのではなくて、それが全て横につながってしまっていて、なかなか原因究明も難しく、復旧を最優先にして取り組んだところです。

原因については、まだ確定まではいかないところでありますけれども、こういうことが起こらないためのやりくりについては、今回、DX推進監とか、それから情報の担当部署とも話をしながら、多面的な改善に向けて検討してまいります。

○議長（長沼久利） 9番小松浩一さん。

○9番（小松浩一） 市の情報担当の方も入るということで、大変心強いところだなと思います。ぜひ、様々な立場の方々、様々な関係機関、業者も入るのかもしれませんが、そういうところも含めて対応してもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で再質問を終わります。ありがとうございました。

- 議長（長沼久利） 以上で、9番小松浩一さんの一般質問を終了いたします。  
この際、午前11時10分まで休憩いたします。

午前10時56分 休 憩

午前11時09分 再 開

- 議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。  
一般質問を継続いたします。

15番正木修一さんの発言を許します。15番正木修一さん。

【15番（正木修一議員）登壇】

- 15番（正木修一） 会派サキホコレの正木修一です。議長より発言のお許しを得ましたので、通告順に従い、大項目5件につきまして質問させていただきます。

初めに、7月の豪雨による甚大な被害を受けられました皆様に心よりお見舞い申し上げます。年末を迎え、復旧作業の進まない地域も見受けられますが、一日も早く心配のない日常生活に戻れますように願っています。

被災地の復旧状況や災害対応などにつきまして、お伺いしたいと思います。

大項目1、7月豪雨災害復旧状況と営農継続について、中項目（1）農地・農業用施設被災箇所への復旧見直しについてお伺いいたします。

豪雨災害による農地・農業用施設被災箇所は、10月時点で3,427か所にも上り、今も大きな爪痕を残しています。復旧支援事業も、40万円以上の農地・農業施設復旧への国庫補助事業や、10万円から40万円未満の復旧工事に対する市単独災害補助制度など、様々な支援制度をいち早く出していただきました。県のかさ上げもあり、これまでより農家負担の少ない事業も見られます。

ただ、今回の災害は秋の収穫に大きな影響を与え、その上に、農地・農業施設・農業機械の被害など、農家にとって大きな痛手となっており、農地復旧を諦めようと考えている農家も見られます。様々な支援制度や応急対策をはじめ支援策が出されていますが、農地・農業施設復旧費用は農家にとって大きな負担となり、来年以降の営農への不安となっています。

また、復旧を決意して工事見積りまで出してもらったが、工事がいつから始まるのか分からない状況の法人・農家もあり、来年度の作付に間に合うのか心配しています。

農地農業用施設災害復旧事業への申請率が、被災箇所が多いのに低いようですが、これまで営農意向を伺うなど、農家の声を聞いてきたと思います。被災農家への事業説明をしての結果なのか、今後の経営に意欲を失って申請率が低いのか、要因をお伺いいたします。

また、復旧費用が大きな負担となるため、農家の不安は今後に向けて大きくなっています。農地農業用施設災害復旧事業に対してのかさ上げや借入金に対する利子補給など、今後、国・県・市で何らかの支援措置が考えられるのか、お伺いいたします。

大項目1、中項目（2）地域計画の進捗状況と被災地域の地域計画についてお伺いいたします。

10年後の地域内の農地を誰が耕作するのか。地域内で進むべき農業の姿と方向性をど

のように持っていくのか。今後、農業をしていく人が効率的な農業を営み、国の補助や支援を受けやすくなる営農環境を目指して地域計画が話し合われています。

地域計画は、法律施行後2年以内につくることと法律で決められています。令和5年4月1日施行ですので、令和7年3月31日までにつくり上げることになっており、策定期限まで半年を切ったわけですが、7月の豪雨災害地域は計画どころではない状況と思います。農地、農作物へ大きな被害を受け、営農意欲を失う農家の声も聞かれます。現時点で合意が得られない農地は今後検討とし、所有者等の意向が把握できなかった農地は意向不明として計画を組んでいけるようですが、甚大な被害を受けた地域の計画策定をどのようにしていくのか心配しています。

今後、地域計画策定遅れなど想定されますが、来期から始まる中山間地域等直接支払制度第6期対策では、地域計画区域内の農用地であることが要件とされていますが、被災農地の復旧に時間を要した場合など、どのように対応していくのかお伺いいたします。

また、当初、調整がつかない、農業を担う者が決まらないところは、順次つくり上げていくということが示されていますが、復旧工事の遅れなどで要件が満たされないなどの事態にならないようお願いいたします。

また、多面的機能支払交付金制度の農用地が被災し管理できない状態が続いた場合、どのように取り扱われるのかお伺いいたします。

大項目2、自然災害に対する防災・減災対策について、中項目(1)自治会、町内会の防災対策についてお伺いいたします。

毎年のように想定外の豪雨災害が続いており、被災した市民は大きな痛手を受け、復旧まで長くつらい日々を過ごしています。

これまでにない災害を想定して、自分自身で身を守る取組や行動を日頃より考え、実行できるように準備が必要です。行政の指示、支援、消防の救助などに大きく依存しないように、各自治会、町内会独自の避難経路や場所を決めておくことが重要と考えます。各自治会、町内会には、行政では把握していない災害が起こり得ると想定される箇所があると思います。ふだんから意見交換し、話し合っていってもらいたいと思います。

川は大小問わず、各自治会、町内会で流れており、大雨が降ると越水したり、濁流となり、倒木などが流れをせき止め氾濫したりします。

今年の災害時並みの線状降水帯での豪雨を想定した場合、上流からの水量は想像以上の流量となり、下流の住民は避難経路の安全性など事前に確認しておかなければなりません。山を背負っている各屋々は、降雨量によっては土砂崩れも考えられます。これまでにない雨量の予報が出た場合に、真剣に避難を考えないといけません。自治会、町内会で話し合い、危険を察知し防災対策を作成し、行政、消防と共有していくことが有効な防災対策になると考えます。

自治会、町内会では自主防災組織が結成されていますが、行政の避難指示を待たずに、洪水、土砂災害を想定した町内防災計画を立案してもらい、行政、消防頼みにならないことが重要と考えます。各自治会、町内会の防災計画などの現状をお伺いいたします。

大項目 2、中項目（2）家屋の耐震化についてお伺いたします。

北由利断層は、日本海沿岸部に分布する活断層で、秋田市沖から由利本荘市沖に至る断層です。長さは約30キロメートルで、ほぼ南北方向に延びており、断層の東側が相対的に隆起する逆断層となっているようです。

政府の地震調査研究推進本部は、北由利断層全体が1つの区間として活動する場合、マグニチュード7.3程度の地震が発生する可能性があり、今後30年の間に地震が発生する確率が、我が国の主な活断層の中では、やや高いグループに属するとしています。

元日に発生した能登半島地震では、全壊家屋は6,425棟に上っています。地震の規模はマグニチュード7.6、震度は7が記録されました。震度7は、2018年の北海道胆振東部地震以来、観測史上7回目となるようです。

近くに大きな断層があることは、あまり知られていないようですが、住居の耐震化は進めていくべきと考えます。

木造住宅の耐震基準は、大きな地震などをきっかけに1981年と2000年の2回、見直されています。まずは、1981年以前の旧耐震基準です。これは屋根が重く、筋交いなどが少ない造りです。その後改正された2000年の新耐震基準は、筋交いなどが増えて、震度6強から7の揺れでも倒壊しない設計になっているようです。行政が算出している耐震化率というのは、新耐震基準を満たしている住宅の割合のことを指しています。

最近、新築の家が増えていますが、本市の耐震化率をお伺いたします。

市は、耐震診断費用として13万円のうち12万円を負担し、耐震改修補助金は30万円を限度額としていますが、有効に活用されて耐震化に大きく寄与しているのかお伺いたします。

大項目 3、防災無線を活用した情報伝達についてお伺いたします。

防災行政無線の屋外拡声システムは、通常、親局と親局から送られた信号を拡声するスピーカーが設置された複数の子局からなっています。

防災行政無線の放送は、注意指示サイレンや消防団招集サイレン、単に災害時の避難指示だけではなく、ダム放流への注意喚起、熊出没に対する周知など様々な用途があります。

総務省によると、夕方に流れる音楽やチャイムは、市町村防災行政無線という放送設備の点検チャイムだそうです。これは各市町村が運営・管理を行っているもので、地域における防災や災害復旧、応急救助などに使用されることを想定しています。住民からのうるさいので鳴らすな、撤去してほしいといった苦情があると聞いたことがあります。放送は主に屋外の方を対象としており、防災対策には欠かせないアイテムと認識しています。

正しい情報を素早く収集し、それを迅速・正確に伝えていくことが避難行動を起こし、市民の被害を防ぐことにつながっていきます。地震、津波、熊の出没など徒歩や自転車で通学の児童生徒にとっても、放送があれば避難することもできますし、地域の人たちもいち早く情報を得ることができます。

屋外拡声システムの配置場所につきましては、サイレン音の影響を考慮し、地域の要衝に拡声子局を設置しておりますが、天気によっては聞こえづらくなってしまう場合もあることが現状です。

また、熊出没時の注意放送、緊急事案の放送など、注意を促したり、緊急時のサイレン等重要と考えます。放送の方法、聞こえづらい地域への新たな設置など、改善や対策が必要と考えますが、市の対応をお伺いいたします。

大項目 4、常備消防の危機管理体制について、中項目（1）消防署、分署、消防団消防格納庫の浸水時の管理体制についてお伺いいたします。

人口が減少を続けている一方で、高齢化により、消防・救急の需要は高まりを見せており、台風や集中豪雨による風水害が毎年のように各地で甚大な被害をもたらすなど、気候変動の影響などにより自然災害が頻発化・激甚化し、日本国中どこでも、誰でも被災するおそれがあります。地震や風水害などの大規模な自然災害への備えを強化するため、広域的な消防体制の充実を図ることが求められています。

近年、短時間強雨の年間発生回数に明瞭な増加傾向が現れているとともに、河川の氾濫も相次いでいます。

市は、これまでも豪雨による洪水土砂災害対策として、ハザードマップの見直しなど危険箇所の周知に努力しており、危機管理体制も強化しています。

消防庁の消防署立地条件には、防災拠点施設である消防署所は、地震災害を想定した耐震設計であること。洪水災害や土砂災害などの危険性のない場所であること。各地域へのアクセスがよいことなどを挙げています。

7月の豪雨では、道路がのり面崩落や浸水で寸断され、目的地へ行けなかったり、遠回りを強いられたり大変な状況でした。

本市の消防本部は、洪水浸水地域にあり、津波浸水区域に隣接しており、津波の大きさ次第では浸水区域となります。また、津波時の指定避難場所にもなっています。洪水浸水地域にあり津波浸水も想定されますが、消防車両、救急車ほか機材などの一時的な仮出動場所などの管理体制をお伺いいたします。

また、洪水や津波などの浸水が見込まれる分署、周辺が浸水し出動に支障を来す署所、消防団消防格納庫などの管理体制もお伺いいたします。

大項目 4、中項目（2）常備消防分署の火災出動体制についてお伺いいたします。

消防庁によると、火災出動体制において、職員規模が小さい消防本部ほど消防職員の充足率が低いため、2次以降の出動が困難であるか、あるいは出動人員に余裕がない状況になっているようです。

広大な面積を有する本市の消防本部は小規模消防に分類されますが、活動範囲が広いにもかかわらず、消防署、各分署は担当地域の巡回、啓蒙活動など欠かさず行っており、地域の支えとなっています。また、各署所の緊急出動に備えた訓練や署員の自己研さんに励む姿をいつも間近に見て、頼もしくもあり心強く思っています。

先日、分署の火災出動を見かけ、よく見ると乗車署員が3人でした。常備消防ポンプ車は放水吐出口が4線あり、初期消火の重責を担い、いち早く現場に急行するわけですが、3人の乗車での出動に不安を覚えました。機関員、ホース延長、指揮者と3人体制だと1線での消火活動となり、初期消火では後手となってしまいます。また、後続消防車への指示、火災全体像の把握など余裕を持った活動ができているのでしょうか。

後日、分署に状況を伺ったところ、日勤の専門員出勤時は4人体制だが、専門員がお休みの時と夜は3人体制での出動となっていますとのことでした。

現場到着後、指揮者は火災の状況、署員の安全確保、火点への消火作業指示など判断し活動していかなければなりません、3名出動で十分な初期消火体制が取れているのかお伺いいたします。

消防団の車両は、現在、ほとんど小型ポンプ車に切り替わっており、放水吐出口は1線です。消防団は4人集合まで待ち、確保できなければ3人でも出動していますが、安全を確保した上で活動しています。

消防庁の消防力整備指針には、消防隊の隊員の数は、市街地に設置した署は消防ポンプ車1台につき5人とし、条件を満たせば4人でも可としています。由利本荘市消防署、矢島分署以外の分署は、日勤の専門員を除くと勤務人員は4人体制となっています。全員出動の4人体制は考えていないのでしょうか。

火災出動時の3人体制は、現場での安全な活動、余裕のある判断ができなくなる状況を生み出し、1人でも事故や体調不良を訴えた場合には活動が停滞してしまうリスクもあると考えます。署員の労働環境や精神的な負荷を考慮し、署員の安全管理に十分に配慮した出動体制を取るべきと考えますが、当局の考えをお伺いいたします。

大項目5、スクールバス混乗化と空き時間のバス利用についてお伺いいたします。

少子化、過疎化が進展している地域においては、学校の統廃合のため、遠距離通学が必要となった児童生徒等を対象としてスクールバスの導入が進んでおり、地域においては有力な輸送資源の一つとなっています。

児童生徒が利用している登下校の時間帯の空いた席を一般住民が利用できるようにする方策を混乗化といいます、他の自治体では、公共交通空白地域へ運行したり、スクールバス車両を有効活用したり、新たな移動手段として運用したりしているところもあります。

児童生徒と地域住民の混乗による交流拡大や公共交通空白地域への運行などのメリットもありますが、定員に余裕のある車両でないと乗車できなかったり、運行時間帯が通学時間のため、目的地となる公共施設や医療機関、商業施設などが開いていないなどのデメリットもあります。

スクールバスは児童生徒に合わせて運行するため、登下校時間の変更や緊急時の休校の場合など、不定期にダイヤ変更や運休となることもあります。

本市では混乗化の試験運行をした経緯がありますが、実施まで至らなかった課題などお伺いいたします。

また、路線バス廃止に伴い、スクールバスの運行が検討されている路線もあると伺っていますが、スクールバス混乗化は検討されていないのかお伺いいたします。

地方公共団体が整備し所有するスクールバス車両の空き時間に、地域住民を輸送する場合に対象となり得る補助金、地方交付税措置などの支援制度がありますが、空き時間のスクールバス活用の考えなどあるのかお伺いいたします。

以上、大項目5件につきまして質問させていただきました。御答弁方、よろしくお願ひいたします。

【15番（正木修一議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、正木修一議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、7月豪雨災害復旧状況と営農継続についての（1）農地・農業用施設被災箇所の復旧見通しについてにお答えいたします。

7月に発生した豪雨災害の被災箇所数は、市内全域で3,427か所に及び、そのうち6.3%に当たる218か所が国の補助災害の対象となることから、現在、災害復旧費決定のための災害査定を受けているところであります。

また、補助災害以外の被災箇所については、基本的には市の単独災害復旧事業費補助金を活用していただくこととなります。

現状での申請率が低い要因といたしましては、被災規模が小さい箇所は、中山間地域等直接支払交付金事業等の活用によるものを含めて、自力で復旧するケースがあるほか、建設業者からの見積書の徴取に苦慮して申請に至っていないケースなどが大部分を占めているものと捉えておりますが、残念ながら、一部に復旧を断念した農地もあるものと認識しております。

次に、復旧に対する支援につきましては、秋田しんせい農業協同組合が5年間利子補給を行うアグリマイティー資金事業で資金借入れを支援しているほか、市といたしましても、従来、対象としてこなかった10万円未満の土砂撤去費用や農機具等の修繕に加え、農薬・種苗費等の掛かり増し経費について、県との協調により支援策を講じたところであります。

いずれにいたしましても、残念ながら、いまだ復旧の見通しが立っていない農地・農業用施設が相当数あるものと認識しておりますが、来年度以降の農業経営が継続されるよう、道路、河川のインフラ等を含め、可能な限り早期に復旧が図られるよう取り組んでまいります。

次に、（2）地域計画の進捗状況と被災地域の地域計画についてにお答えいたします。

地域計画につきましては、農業経営基盤強化促進法に基づいて、地域住民や農業者などが話し合っただけで策定される地域農業の将来の在り方を明確化した計画であり、令和7年3月末までに策定することが義務づけられており、現在、市で策定に向けた作業を進めているところであります。

議員が懸念されている甚大な被害を受けた農地の取扱いにつきましては、復旧の意思が確認された農地は地域計画区域に含めて策定作業を進めていることから、中山間地域等直接支払交付金事業の要件に対して支障がないものと考えており、また、当事業の次期対策に取り組む際に被災農地の復旧計画を作成することにより、引き続き対象地域として取り扱うことが可能であると県から回答を得たところであります。

一方、多面的機能支払交付金事業につきましては、小規模な補修や復旧等に対しては交付金の活用はできるものの、大規模な災害農地については復旧されるまでの間は交付対象にならないとの見解が示されております。

市といたしましては、次期対策に向け、中山間地域等の農地が適正に管理されていくよう、復旧支援を含め、可能な限りサポートしてまいります。何らかの課題があって、今後の営農に支障がある場合などについては、まずは、市に御相談いただきたいと考えているところであります。

次に、2、自然災害に対する防災・減災対策についての（1）自治会、町内会の防災対策についてにお答えいたします。

阪神・淡路大震災や東日本大震災などの大規模災害においては、数多くの行政職員が被災した結果、行政機能が麻痺し、行政の公助が行き渡らない状況に陥りましたが、その一方で自分の身は自分で守る、いわゆる自助と、周囲の人たちが協力して助け合う共助が、大きな役割を果たしたことが再認識されたところでもあります。

大規模災害に備え、自助・共助に基づく地域防災力を高める効率的な活動形態が自主防災組織であり、その構成員として市民一人一人が自主的に防災活動に参加し、災害の防止または軽減を図るため、地域で話し合い、助け合っていくことが大変重要となっております。

町内会や自主防災組織が独自の防災計画を作成する過程において、地域の特性をよく把握している地域住民が地域の防災上の課題を共有するとともに、その対応について知恵を出し合い、話し合うことは、共助の取組を進める上で大変効果的であると考えております。

一方、災害対策基本法においても、災害対策を町内会などが我が事として捉えて実践するため、地域の実情を踏まえた自発的な防災活動計画である地区防災計画制度が平成25年に創設されており、行政と地域の防災活動の連携をより一層深めることが期待されております。

しかしながら、地区防災計画の作成は、地域の過疎化や高齢化のほか、作成に携わる住民の負担が大きいこともあり、本市において町内会等における作成事例はなく、全国的に見ても計画などの作成はなかなか進んでいないことも事実であります。

近年、自然災害は激甚化、頻発化するとともに、水害や土砂災害等の気象災害をもたらす豪雨は、毎年、全国各地で甚大な被害を与えるなど大きな影響を及ぼしており、市といたしましては、自主防災活動への支援を重ねるとともに、地域住民同士が話し合い、避難経路や一時集合場所、災害発生時の各自の役割分担などを決め、自主的に避難訓練等を実施していただくなど、自主防災組織の機能強化を図り、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

さらには、町内会などからの開催要望が急増しているまちづくり宅配講座などを活用して、市民一人一人の危機管理意識を高め、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

次に、（2）家屋の耐震化についてにお答えいたします。

本市の耐震化率につきましては、平成30年度の住宅・土地統計調査の抽出結果を基に算定したところ、84.4%と推計しております。

また、本市の耐震化支援制度の利用状況について、耐震診断支援事業は近年、年1件の利用となっておりますが、能登半島地震を契機に家屋の耐震性に関心が高まり、今年度は3件の利用がありました。

一方、耐震改修補助事業は、平成30年度における1件の利用にとどまっており、支援制度による耐震化は進んでいないのが現状であります。

こうした状況は、補強工事が高額になることに加え、所有者が高齢である場合が多く、経済的な理由などにより工事を断念する傾向があり、全国的な課題となっていると

ころであります。

先般、国から高齢者世帯の耐震改修を促すため、自宅を担保とする既存の終身型融資制度を活用し、70歳以上の方が改修費用を借入れする場合に、国が毎月の利払いを肩代わりする新たな制度の創設について情報提供がありました。

今後は、制度の詳細が明らかになりましたら、本市の補助事業と合わせて積極的なPRを行い、引き続き耐震化の促進を図ってまいります。

次に、3、防災無線を活用した情報伝達についてにお答えいたします。

防災行政無線につきましては、市民の皆様に対し防災情報等を迅速に伝達できる重要な設備として整備をしてきたところであり、本市の地域特性などを考慮しながら、市内146か所に屋外子局を設置し、災害情報のほか、防火週間での予防放送、熊などの有害鳥獣の出没情報の周知などで活用しているところでもあります。

また、防災行政無線だけで全地域に周知することは困難であることから、市では消防・防災メールやLINEのほか、防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができる消防・防災情報テレホンサービスを導入するなど、情報伝達の多様化も進めてきたところでもあります。

正木議員御質問の防災行政無線の聞こえづらい地域への新たな屋外子局の設置につきましては、広大な面積を有し、集落が点在する本市の状況からすると慎重にならざるを得ないものと考えております。

しかしながら、防災行政無線を活用した情報伝達は、非常に重要であることから、現在設置している防災行政無線の機能を有効に活用しつつ、聞こえづらい地域については、市が保有する広報車を活用するなど、災害情報等を速やかに住民に対して伝達し、迅速な避難行動につながるよう取り組んでまいります。

次に、4、常備消防の危機管理体制についての（1）消防署、分署、消防団消防格納庫の浸水時の管理体制についてにお答えいたします。

洪水や津波に対する消防署所の管理体制につきましては、消防本部におきまして、消防署所が被災するような災害を想定した活動計画を策定し、車両や資機材の退避をはじめ、周辺住民の避難誘導など、迅速かつ的確な初動が可能となるよう体制の整備を図っているところでもあります。

御質問の車両・資機材の退避につきましては、署所の水害リスクを市のハザードマップで確認し、消防署は市役所周辺駐車場、由利分署は由利中学校など安全な高台や避難場所に避難を計画しており、住民への避難誘導と合わせて実施するものとしております。

また同様に、消防団格納庫や車両につきましても、市の避難情報が発令された場合、住民の避難誘導と合わせて、車両、資機材の退避を実施するものとしております。

今後とも、近年激甚化している様々な災害に対し、消防機能を十分に発揮できるよう消防団との連携を強化しながら、消防体制の構築に万全を期してまいります。

次に、（2）常備消防分署の火災出動体制についてにお答えいたします。

消防分署の火災出動体制につきましては、本市の広大な管轄区域をカバーするため、人員や車両を各地域に配置するとともに、地域の消防団と十分に連携を図りながら、効果的かつ効率的な消防活動を実施しているところでもあります。

消防ポンプ自動車に搭乗する隊員数につきましては、国の基準により、建物が密集している地域内の人口、合計1万人以上が市街地と定められており、これに該当する本荘地域では4人で運用しております。その他の地域におきましては、地域の実情に応じて勘案した隊員数とされていることから、現在、勤務状況を考慮し、基本3人での運用としております。

消防隊の安全管理などにつきましては、指揮者は常に隊員の技量・体力を把握するとともに、消防団とも連携しながら、一体となった初期消火体制を構築し、効果的な消火活動に努めているところであります。

また、資機材の小型軽量化や応援職員の出動など、隊員の負担軽減にも配慮しているところであります。

市といたしましては、今後とも消防団との連携強化を図り、市民の生命、身体及び財産を守る責務を全うするため、効果や効率にも配慮しながら万全を期してまいります。

次に、5、スクールバス混乗化と空き時間のバス利用についてにお答えいたします。

本年6月28日、国は、より利便性・生産性・持続可能性の高い地域交通への再構築を実現するため、地域のあらゆる輸送資源について、本来の用途を妨げない範囲で地域住民等の混乗利用や空き時間の車両活用を可能とすることについて、前向きに検討するよう指針を示しました。

市では、平成31年4月1日から令和元年10月31日までの7か月間、由利小学校と本荘東中学校のスクールバスにおいて、一般住民の混乗試験運行を実施し、その有効性について検証を行ったところであります。

由利小学校の試験運行では利用の実績はなく、一方、本荘東中学校においては、一般の利用者1名により、月1回程度の通院時の移動手段として利用されたほか、スクールバス利用対象外の児童生徒の登校時の通学手段や、荒天時の帰宅手段として利用されている状況でありました。

こうした状況を踏まえ、検証の結果、一般の利用が極めて少ない中、混乗促進を図る上では、経路変更や停留所の増設を行うなど、利便性を高めていくことが有効とは考えられるものの、そうした対応が、通学を最優先とするスクールバス本来の目的とは相入れないことから、本格運行の実施には至らなかったものであります。

現在、路線バスの廃止に伴い、スクールバスの運行が予定されている地域からは、スクールバスへの混乗を求める声をいただいておりますが、スクールバスを利用する児童生徒数がバスの乗車定員とほぼ同数であることから、児童生徒の座席の確保のため、混乗は難しい状況となっております。

なお、空き時間における活用については、スクールバスが校外学習や学校行事等でも利用されているほか、車両のメンテナンスの時間を確保する必要があることに加え、スクールバスの運行とは別に運転手を確保しなければならないことを踏まえると、現時点では難しいものと考えております。

いずれにいたしましても、国の指針にも示されているとおり、今後とも地域交通の再構築に向けて効果的な活用策を積極的に検討し、地域の輸送資源を可能な限り活用できるよう取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん、再質問ありませんか。

○15番（正木修一） 丁寧な御答弁ありがとうございました。大変詳細に答弁いただきましたので、再質問は何点か、させていただきます。

大項目1、7月豪雨災害復旧状況と営農継続についての（1）農地・農業用施設被災箇所の復旧見通しについてであります。御答弁によりますと、やはり、国の補助対象の復旧箇所は6.3%ということと、被災規模が小さいために申請を断念している農家が多いようだということを伺いました。

確かに、これぐらいだったら自分で直そうかという人も結構見られます。ただ、申請の煩雑さといいますか、そういうのも理由の一つにあると思うんですけども、そこは農山漁村振興課のほうで把握しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

いろいろな場面で皆さん方には御自分で直していただいていることに、本当に感謝をしているところであります。

また、おっしゃるとおり、ふだん、やり慣れないということもあって、申請の煩雑さというのも多々あるかなというふうには思っています。

詳細については、産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問についてお答えいたします。

御質問の内容は、市単独災害復旧事業の申請の煩雑さというふうな御質問だったかと思えます。申請時において市では、位置図ですとか、現況の写真ですとか、それに加えて業者からの見積書といった添付書類を求めているところであります。

今回、被害が多かったために、例えば、見積書ですとかを省略できないかという検討はしましたが、客観的といいますか、第三者からの幾らかかるということは、やはり自分だけじゃなくて、複数業者からの見積りが一番望ましく、最低限それは必要だろうということで、従来どおりの手続を取らせていただいております。

そういった中において、市長からの答弁にもありましたとおり、事業者からの見積り徴取については、なかなか業者のほうでも手が回らないということで、徴取が難しいということは市としても認識しております。そういったところについては、期間を定めずに今後も随時申請を受け付けてまいりたいと御説明をさせていただきますので、その辺については、幾らかでも柔軟に対応している認識でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。期間を定めずに受け付けていただけるということで、今後、小さい規模の農家にも、そういう状況をお伝え願ひしたいと思います。

それから、個人で復旧するための借入れなどに対する利子補給ですけども、JAのほうで、激甚災害に対するアグリマイティー資金事業を準備していただいたのは大変よかったです。これにも、市が発行する被害証明などが要するという要件もありますので、こちらのほうも、市ですぐ確認して証明をしていただきたいと思います。

ども、その点につきまして、JAとも話し合いがあったものか、お伺いしたいと思いません。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

秋田しんせい農協のほうでやっているアグリマイティー資金事業については利子補給というようなことではありますが、実質無利子というふうに理解しております。

今、議員の質問にもありましたとおり、こちらのほうには被害証明が必要と認識しておりますけれども、市でもある程度、把握しておりますので、その辺で間違いないという証明は出せるかと思いますが、先ほど言いました申請状況との照らし合わせ作業も必要だと思っております。そういったところで、何らかの理由で被害証明が出せない場合もあるのかもしれませんが、その辺については、必要に応じて農協と直接やり取りすることも可能ではないかと考えておりますので、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。柔軟に被災者に寄り添った対応をお願いしたいと思います。

大項目1の（2）地域計画の進捗状況と被災地域の地域計画についてですけれども、中山間地域等直接支払制度、それから多面的機能支払交付金制度につきましては、国の判断も大きく影響するわけですが、県とお話しして十分な対応をしてくださるということをお伺いしましたけれども、一番、私たちが困るのは後になって、これは違っていたというのが多々ありますので、どのような確約でお話しになってきたのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に、産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問についてお答えいたします。

今現在は、そういった懸念があるというふうなところで、県と市の担当レベルで話をして確認している状況であります。確約といいますと、確かに後でトラブルがないとも限りませんので、その辺につきましては、県のほうも由利本荘市だけの状況ではないということをお伺いしますと、ある程度、統一した見解を示した通知ですとか、必要なのではないかと、今、質問を受けて思っております。

なので、こういったところにつきましても、県の担当とも詰めて、そういった対応ができないかということは協議してまいりたいと考えております。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） 特に中山間地域等直接支払制度第6期対策の要件の中に、地域計画をきちんと策定していることとなっておりますので、始まってから会検が入って、まだやっていないじゃないかということがないように、よろしくお伺いしたいと思います。県ともそごがないように、十分な対応をお願いしたいと思います。

大項目2、自然災害に対する防災・減災対策についての（2）家屋の耐震化についてお伺いいたします。

本市の耐震化率は84.4%ということで、全国平均では87%ということなので、ちょっと足りないかなという感じはしております。

市がせっかく用意している診断、それから工事費の補助に対する申請があまりないんです。ほかの自治体を見ますと30万円から100万円ぐらいの形で補助しておりますけども、補助金が少ないからなのか、市としてはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

耐震化については、割と老朽化が進んだ家屋ということになりますが、お住まいの方は御高齢が多いということもあって、なかなか耐震化に進もうという思いまで至らないと伺っておりますし、高額であるということもありますので、全国的にもなかなか進んでいない傾向にあるということでした。

先ほど答弁させていただきましたが、国としても、そこに対していろんな事業をやるということで動きがあるようですので、その辺が一つの起爆剤になってくれればという思いもあります。

詳細については、建設部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 原建設部長。

○建設部長（原敬浩） ただいまの再質問にお答えいたします。

今、市長が答弁したものが大枠のことでございますが、県内各市の状況ということでありますけれども、まずは、全13市ある中で、本市と同じ限度額が30万円という市は、本市を入れて7市でございます。そのほか、限度額を100万円としているのが2市、それから60万円が1市、あと50万円としているのが3市でございます。

その限度額が高い市の申込み状況であります。100万円の2市のうち、1市は3件ほどありますが、もう片方の1市はゼロという状況でございます。また、60万円の市であってもゼロ件。あと、50万円の市が3市ありますが、そのうち申込みがあったのが1市の1件だけということで、むしろ本市と同じ30万円の市であっても2件の申請がありますので、必ずしも限度額だけではない。先ほど市長が答弁したような内容で、全国的な課題というものが一番大きいのかなと認識をしているところでございます。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。ほかの市の状況を伺いまして納得しました。本市だけが少ないのかと思って心配していたところでございます。

それでは最後に大項目4、（2）常備消防分署の火災出動体制についてお伺いしたいと思います。

これは長年、消防分署ですって行ってきたことですので、部外者の私がどうこう言うことではないんですけども、一応、全国の消防関係箇所の中で、3人以下で出動しているというところが、全国で14%しかない状況だそうでございます。3人体制で、やはり放水効率化が図れないということとか、それから迅速性が損なわれるとか、指揮者も活動するため安全管理が徹底できないというような意見が、この14%の中からはいろいろと上がっているようでございます。

私も署員に聞いたときは、4人いるけども3人で出動しているんですというようなお

話しでしたので、じゃあ4人で出たほうがいいんじゃないのとお伺いしましたところ、その事情が分からないと言っていました。

やはり4人体制というのはすごく柔軟性もありますし、安全面でもいいと思うのですが、そこら辺、もう一度、どのようなお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に消防長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 佐藤消防長。

○消防長（佐藤英樹） ただいまの再質問にお答えします。

現在、分署においては、基本3人で出動しております。状況によって臨機応変に4人だったり、5人だったりというふうに変えていますので、必ず3人だけで出動というわけでもありません。

その柔軟性というお話ですが、装備とかそういうものを軽量化してみたり、隊員の技量を鍛えるためにいろいろと訓練とかやっておりますので、今、特に不具合というものに関しては、大きく私のほうには情報が入っておりません。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

私も消防団員として出動した経験があるものですから、3人だと大変じゃないかと思いついて質問させていただきました。

私が秋田県内の消防本部、分署などの状況を見ましたところ、全てが4人勤務だと出動するときは4人出ているんですけど、由利本荘市の消防署だけが、勤務4人ですけど3人の出動ということになっています。

今後、やはり署員の管理体制とか、安全体制とかを考える場合に、ほかの消防署の事例も見て検討していくべきじゃないかと思ったところですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（長沼久利） 佐藤消防長。

○消防長（佐藤英樹） ただいまの再質問にお答えします。

柔軟に対応してまいりたいと思います。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。もう一つだけお伺いします。

現場にいる署員の皆さんから、消防長にみんな大変なんだよという声は上がってこないのか、出ていないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（長沼久利） 佐藤消防長。

○消防長（佐藤英樹） ただいまの再質問にお答えします。

現場で分署が1隊だけで作業をするということはありません。全部、本署だとか、矢島分署から2台、3台と火災現場のほうに向かっていますので、一時的には苦しい場面はあるかもしれませんが、隊員の働き方に関しましても、十分対応していると思っています。

○議長（長沼久利） 15番正木修一さん。

○15番（正木修一） ありがとうございます。

私も、隊員の皆さんがいつも一生懸命頑張っていますので、大変じゃないかなという

ような思いで質問させていただきました。

特に消防長が悪いとか、そういうことで質問させていただいたわけじゃないんですけども、やはり署員の皆さんからそういう声がないのかと思ったものですから、今、消防長からそういう声はないということを伺いましたので、今後とも安全管理に十分注意して、地域のためをお願いしたいと思います。

大変、詳細にわたりまして、ありがとうございました。これで再質問を終わらせていただきます。

○議長（長沼久利） 以上で、15番正木修一さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後1時15分まで休憩いたします。

午後 0時14分 休 憩

午後 1時14分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

17番高橋信雄さんの発言を許します。17番高橋信雄さん。

【17番（高橋信雄議員）登壇】

○17番（高橋信雄） 高志会の高橋信雄です。議長の許可をいただきましたので質問を行います。他の方と一部、重複する部分があるようですが、よろしく願いいたします。

由利本荘市の市歌を作詞された谷川俊太郎氏が、先月13日に亡くなりました。平成17年の合併後、市の一体感、行く先や未来を想像してくれている歌詞に感動を覚え、日本を代表する詩人の歌に勇気をいただきました。多くの方から合併20年を迎え、改めてこのような偉大な詩人に市歌を依頼され、様々な御縁を紡いで実現された御苦労にも評価をいただきました。私からも謹んで御冥福をお祈りいたします。

また、7月の豪雨災害で被害に遭われた方々には、家屋の浸水被害に遭われ、まだ、以前の生活を取り戻せない方や農地などの崩壊、土砂流入など甚大な災害から営農の継続を諦めた方、来年度の復旧が見通せない方や大きな負担で不安を抱えた方々もおられ、改めてお見舞いを申し上げるとともに、今後の復旧、生活の再建などにできる限り寄り添っての支援を続けたいと思っています。引き続き、予算の確保や支援の在り方を考えてまいります。

それでは、大項目5点について質問を行います。

1、来年4月に任期満了になり市長選挙に対しての意思表示はについての質問です。

市民にオープン、市民生活がいちばんを訴え、市民の支持をいただき、令和3年4月に初当選され、1期目の任期も残すところ4か月ほどとなりました。

様々な事業に自身の考えを具現化され、特に市民の安心・安全、暮らしやすさ、便利さなどに力を尽くされたと評価いたします。アナログを大切にしながら、デジタル化を進め、DXを推進されました。移動市役所やSNSの発信などに強く取り組まれ、多くの方々に理解、賛同を得られたこともオープン、市民生活がいちばんの延長かと考えます。持ち前の情報発信力やトップセールス、秋田県や国との連携力も際立っています。移住・定住政策も大きな結果を残しております。さらに、鳥海ダム、洋上風力発電に浮

体式洋上風力実証事業など、今後期待される大型事業も進められています。確実に、本市の経済や発展につなげる手腕が期待されます。

半面、硬直的な財政運営、恒常的な財源不足の実感も強く感じておられるように、課題の新ごみ処理施設整備事業の建設計画延期や、200億円ともいわれる被害額の今年の豪雨災害復旧事業等など、残す課題も大きな不安要素ではないでしょうか。

そこで、来年春に任期満了の市長選挙を迎えるに当たり、どのような御意思であるのか伺います。

まだ、4か月ほど残っておりますが、自身の1期目の評価、積み残された課題の処理、災害復旧、財政課題への処方箋等を伺います。

財源の課題、観光や競争力などは数年のスパンで意識するなど、市長自身も今後の市の課題解決や成長分野のブラッシュアップに意欲を持っているのではと推察しております。意思表示と胸のうちの話を語っていただきたい。思いを伺うものです。

2、7月の豪雨災害でのインフラ復旧のめどはについて伺います。

冒頭でも申し上げましたが、7月24日、25日の豪雨被害は甚大であり、今なお、生活再建の途中で不自由な毎日を送っている方もおられます。

農地・農業用施設の被害も、この地域では未曾有でありました。費用や復旧までの期間の不安から、復旧を諦めた農地もありますが、今後も地域や農家に寄り添った復旧に努めていただきたいと思いますと思っています。

先日、由利本荘市、にかほ市と国土交通省、県で構成する子吉川圏域流域治水協議会が、越水が発生した子吉川堤防のかさ上げなどを盛り込んだ緊急治水対策をまとめられたとのニュースがありました。市をはじめ、関係者の素早い対応に感謝申し上げます。今後、内水氾濫に考慮する点にも触れられており、事業の展開と流域の被害低減に向けた対策に大きな期待を寄せています。

今回の災害では、94路線の通行止めがあったとされ、依然として質問通告時点で、54路線が通行止めのままだと聞いています。この通行止めについては、国の災害復旧事業を活用するため、復旧のめどが立たない箇所もあると伺っていますが、残った通行止め箇所の復旧のめどはどのような状況でしょうか。特に、由利原へつながるルートや広域の旧市町などを結ぶルートはどのように復旧を計画されますか。

今年、開催を準備しておりました由利原まつりもアクセス道路の壊滅状況などから、中止を余儀なくされました。いまだに回復できず、このルートを必要とする方々は、不自由な状況が続いています。牧場やガス、石油の井戸が多く、管理にも苦労していると伺っています。見通しを伺うものです。

3、ふるさと納税の返礼品の確保、人気の米について伺います。

ふるさと納税が実績を上げています。厳しい財政の中、当局の取組に敬意を表します。一番人気の米であるとのこと。メニューも多く、品種、価格帯もいろいろです。JAが提供する米は価格が少し高め、寄附額との関係で難しい面もあるとの声も聞きますが、人気の米をどのように確保しているのでしょうか。

また、産地名が由利本荘市産とあったり、秋田県産とあったりします。由利本荘市産とは限らないということでしょうか。価格の点では、どのように決定されているものか伺うものです。

4、J-クレジットと森林環境税についての質問です。

これまで、豊富な森林資源をCO<sub>2</sub>削減に活用できないかお聞きしたことがあります。本市は、植林している市有林だけでも1万ヘクタールを超えると認識しています。そのことからクレジット化することで、森林環境の維持、厳しい財政の助けになると考えます。

森林・林業・林産業活性化推進議員連盟の研修で、県森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡協議会事務局長に講演をいただきましたが、本市で検討しているJ-クレジットは、どのような規模でどのような事業に活用していく考えなのかお聞きします。

また、交付された森林環境譲与税が基金とされ、目的に沿って十分に使われていないなどの報道がありました。市としては、どのように考えておられますか。今後どのように基金を活用していくのか伺います。

5、年収103万円の壁見直しで地方税収の減少と言われるが本市の減収額については伺います。

減収額がどれほどで、その影響を伺うものです。衆議院議員総選挙後、年収103万円の壁が政治問題として、与野党の協議が進められています。178万円までの非課税限度額の引上げで、地方税収が4兆円ほども減少するなどの報道もあり、知事を中心に十分な地方財源の確保の要望が報道されています。どこまで引上げがされるのか、あるいは富裕層の減税適用制限などで今後の状況は変わりますが、本市の場合、現時点でどれほどの税減収になるものか伺います。

106万円、130万円の壁と言われる社会保険料の壁や扶養控除の課題など関連する制度や負担等、総合的な判断や年金の負担と受給も関係しますので、一概に手取りの増だけでは、よしあしの判断が難しいと理解しています。しかし、地方税収が減少するととなると無関心ではられません。不可抗力の面がありますが、影響を伺うものです。

以上で、壇上での一般質問を終わります。答弁よろしくお願ひいたします。

【17番（高橋信雄議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、高橋信雄議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、来年4月に任期満了になり市長選挙に対しての意思表示はについてお答えいたします。

私は、令和3年4月、由利本荘市長に就任して以来、市民生活がいちばんを政治信条に、真に開かれた市政を目指す5つのオープンと未来に向かって展開する6つの重点施策を軸として、各種施策・事業に積極的に取り組んできたところであります。

これまでの3年間を振り返ってみますと、前半の2年は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染拡大の収束がなかなか見通せない中、本市経済も停滞するなど地域社会全体が疲弊した状況にありましたが、本来の日常に回復するまでの間、地域経済の立て直しやワクチン接種を通じた安全・安心の確保など、コロナ禍からの脱却に全力で取り組んでまいりました。

同時に、本市の将来を見据えた取組として、起業支援など産業振興による地域活性化や若者の雇用の場の創出、DXの推進など積極的に事業展開を行ってきたところであ

り、一定の基盤づくりを進めることができたと考えております。

そうした中、この7月、本市を襲った豪雨により、市内各地で甚大な被害が発生しており、今後速やかに膨大な被災箇所の復旧に取り組み、市民生活を本来の姿へ回復することが喫緊の課題となっておりますが、こうした復旧作業については、早期にしっかりと仕上げていく必要があると考えております。

一方、本市の人口が毎年1,100人程度のペースで減少を続ける中、減少に歯止めをかけるとともに、一定程度の人口減少を前提としつつも、市民が安全・安心に暮らせる地域社会を構築していくことも待ったなしの課題となっております。

こうした多くの課題を抱える中、本市の持続的な発展に向けて、これまでの取組のさらなる充実強化を図るとともに、時流を踏まえた新たな取組にも積極的にチャレンジしていくことが強く求められております。

こうした状況を踏まえ、私自身が引き続き市政のかじ取り役となり、本市の発展・成長へと導いていきたいとの強い思いに至りました。

いよいよ由利本荘市が誕生して、20年の節目を迎えます。

これまで多くの市民の皆様と語り合ってきましたが、その中で伺ってきた本市への希望、そして、私への期待の声にもしっかりと応えるため、培ってきた経験と築いてきた人脈を最大限に生かし、地域の持つポテンシャルにさらに磨きをかけ、生かしながら、一つの市として未来に大きな一歩を踏み出すため、このたび、来春の市長選挙への出馬を決意したところであります。

ただいまの任期がもう4か月残されておりますので、まずは任期満了までしっかりと務め、そしてこれからも議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力と叱咤激励をいただきながら、この3年半支えていただいた職員と共に、由利本荘市の未来を切り開くため、粉骨砕身の覚悟で市政運営に取り組んでまいります。

次に、2、7月の豪雨災害でのインフラ復旧のめどはについてお答えいたします。

7月の豪雨災害により、被災した市道につきましては、発災直後には94路線が通行止めとなっておりますでしたが、応急工事等による対応により、これまで40路線を解除しており、11月末時点で、通行止めが54路線にまで減少したところであります。

また、昨日、市道町村四角井戸線の通行止めを解除し、片側交互通行が可能となったほか、年内には、さらに2路線の規制解除が見込まれる状況にあり、来春の雪解けとともに復旧を加速し、令和8年度末までの全線規制解除を目指しているところであります。

御指摘の路線である由利原高原や鳥海山観光の周遊に関わる市道復旧のスケジュールについては、今後、他の被災箇所の復旧を進める上で、特に早期の復旧が必要不可欠となっている市道久保田大森台線の一部区間と市道黒沢南由利原線を優先することとし、年明けの1月に詳細設計を発注した後、速やかに工事発注を行うこととしているほか、被害が集中した由利、東由利、西目のそれぞれの地域などを結ぶ市道についても、令和7年度の早い時期に工事発注ができるよう、今後、準備を急ぎたいと考えております。

現在、国庫補助災害復旧事業の採択を受けるため、今月末までに行われる災害復旧査定の対応に全力を尽くして取り組んでおり、本格的に工事が進められるまでには、今少し時間をいただく必要がありますが、一日も早い復旧を目指して、市を挙げて取り組ん

でまいりますので、市民の皆様の御理解をよろしくお願いいたします。

次に、3、ふるさと納税の返礼品の確保、人気の米についてにお答えいたします。

今年度9月末時点での寄附件数については、約7,600件、寄附額は約1億7,200万円となっております。うち、米を返礼品とした寄附額は約1億600万円となっており、全体の61%を占め、今年度も米は、本市で最も人気の高い返礼品となっております。

米の確保につきましては、ふるさと納税業務を委託している中間事業者と連携しながら、市内の農業法人や米農家を広く戸別訪問し、既存登録事業者に対しては、数量の積み増しを依頼しているほか、新規事業者には、制度の周知を図りながら、事業者登録や米の提供をお願いするなど、数量が確保できるように努めているところであります。

本市が返礼品として提供している米については、全て由利本荘市産米であり、産地表示については、秋田県由利本荘市産と表示しているものが多い状況であります。

しかしながら、原産地表示については、食品表示法に規定される食品表示基準において、都道府県または市町村のいずれかが表示されていなければ問題がないとされており、コスト面での課題もある中、市として統一的な対応を求めているところではありません。

また、米の提供価格については、各登録事業者が市場価格や生産コストに基づき決定しているところであります。

令和6年産米については、市場での買取り価格の高騰や生産コストを反映しての提供価格の値上げなど、これまでにない厳しい状況ではありますが、既存登録事業者からのさらなる米の確保や新規事業者登録などを通して、可能な限り数量の確保に努めてまいります。

次に、4、J-クレジットと森林環境税についてにお答えいたします。

J-クレジットは、省エネ・再エネ設備の導入や森林管理等による温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度であり、その削減・吸収活動は、プロジェクト単位で認証されることとなります。

J-クレジット制度における森林分野には、森林経営活動、植林活動、再造林活動の3つの方法論があるとされておりますが、市として取り組めるものが森林経営活動となっていることから、その方法論によるJ-クレジット登録の可能性について、現在、検討しているところであります。

なお、制度上、登録は森林経営計画単位とされ、市所有林については23の計画があることから、森林面積等の条件から最もふさわしい箇所を選定し、J-クレジットの先進事例をつくり上げてまいりたいと考えているところであります。

実現した暁にはクレジットを販売することが可能になりますが、それにより得られる収益については、市所有林の整備に充て、温室効果ガス削減等に寄与してまいります。

次に、森林環境税を原資として、国から都道府県と市町村に交付される森林環境譲与税については、市では計画的かつ重点的に森林整備を推進していくため、一旦、森林環境整備基金に積み立てた上で、必要に応じ基金から取り崩し、各種事業に充当する手法を取っており、市独自の制度である森林経営管理制度推進交付金による放置林整備や、就労環境向上事業のほか、木材の販路拡大事業といった用途に幅広く活用させていただいております。

以前、マスコミ報道にあった譲与税を基金に積み立てたまま活用されていないと指摘

されたケースについては、森林面積の少ない大都市などで用途の検討に時間を要したことが一因ではないかと受け止めておりますが、令和6年度の税制改正により、人工林面積や人口割合による配分率が見直されたこともあり、本市を含む森林面積が大きく森林関連経費の必要性が高い自治体に、より多くの譲与税が配分されることから、これまで以上に森林整備への活用が進むのではないかと考えております。

市といたしましては、今後も、森林環境譲与税の趣旨である、適切な森林整備による災害や地球温暖化の防止など公益的機能の維持を図るため、国・県・森林組合などの御意見を伺いながら、人材育成や担い手の確保を含め、民有林整備の加速につながる施策の展開に必要な財源として森林環境譲与税を有効に活用してまいります。

次に、5、年収103万円の壁見直しで地方税収の減少が言われるが本市の減収額はについてお答えいたします。

主にパートやアルバイトで働く人の年収が103万円を超えると、所得税がかかるほか、税扶養から外れるライン、いわゆる103万円の壁につきまして、連日のように新聞等で報道され、国税のみならず地方税にも影響を及ぼすことが懸念されているところであります。

このような中、非課税限度額が178万円に引上げとなった場合に想定される住民税への影響額について、各県知事などが公表しておりますが、本県では、佐竹知事が11月19日の定例記者会見において、県民税では約100億円、県内25市町村における市町村民税では150億円程度の減収が想定されることを公表したところであります。

県の試算方法を基に算定いたしますと、本市の個人市民税への影響額としては、11億7,000万円程度の減収が想定されるものであります。この減少額は、令和5年度決算ベースで、市税全体の13.6%、個人市民税の39.5%に相当するものであり、非常に大きな割合となっております。

また、非課税限度額の引上げにより、所得税においても約3兆円の減少が見込まれておりますが、それに伴い、地方交付税の原資も1兆円程度の減少となることから、本市一般会計歳入の約3割を占めている地方交付税の減額につながるおそれもあります。

そのほか、本市においては、保育料負担などの子育て支援や補聴器購入費助成などの福祉分野を中心として、課税額に応じたサービスを提供している施策がある中、非課税限度額の引上げに伴う非課税世帯の増加や所得区分の変化により、これらの行政サービスにおける財政負担の増加が見込まれる状況となっております。

そうした行政サービスを今後とも維持できるのか、また、サービス水準を低下せざるを得ないのか、本市としても苦渋の選択を迫られることが懸念されております。

このように、税収面、歳出面の両面において、地方財政への影響は大変大きいものがあり、市といたしましては、今後の動向を注視しながら、地方財政への影響が及ぶことがないよう慎重な議論の上、方針が決定されるよう、国に対して強く要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん、再質問ありませんか。

○17番（高橋信雄） 答弁ありがとうございます。それでは、1番、来年4月に任期満了になり市長選挙に対しての意思表示はから再質問をさせていただきます。

いろいろな会合があって出席する機会もありましたので、市長から現在の課題を教えてください、数年のスパンでその課題解決を意識しているなというのは、随所に伺ってはいたのですが、この次も諸課題に当たりながら、市の方向性のかじ取りをしたいという意思を伺ったので、以前から知る私としては、ほっとしたところです。

答弁の内容にもありましたが、自分の評価というより、課題の面をかなり多く感じておられたので、財源を含めた課題というのは共有したいと思っています。その点は、これまでも全員協議会などで一朝一夕に改善されることではないという認識も共有しておるのですが、市長が前向きな点として市民にアピールしたり、これから私たちと一緒にやっっていこうという市の一番のストロングポイント、これは何とか方向性として未来につなげたい、そういう思いのところを1点教えていただきたいと思っています。

私としては、市長が議員になる前の営業畑での御苦労だったり、行動力が一番のストロングポイントではないかと認識しているのですが、この次を目指すに当たって、観光など話されていましたが、ここが一番のストロングポイントという認識があったらそこを教えてくださいたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

自分の強みを表現するというのは、なかなか難しいですけれども、この4年間を務めさせていただく前に、皆さん御存じのように、私も市議会議員を3期ほど務めさせていただいて、そちらのほうに座って市政について提案等々もさせていただいたり、質問をさせていただいたりと皆さんと同じような活動をずっとさせていただいておりましたけれども、実際に、逆にこの席に立つと、なかなか、やっぱり思ったとおりに行かないものだと率直な感想としてありました。

うまくいかない理由というのは、多々あったんですけれども、行政について、もう少し勉強しておけばよかったということもあります。財源の考え方であったり、いろいろとあるんですが、一番何が不足しているか、すごく自分の中で就任当初思ったのが、この立場として、こっち側でものを一緒に考える人脈的なものがないのを感じました。

具体的にいうと、例えば、国に何か要望する際にも、国のいろいろな要職の皆さんにお会いするのも、当然ですが、ほとんど初めましてでありまして、その方がどういった立場で、どのような力を持っている方なのか等々も、最初は分からなかったというのがあって、私としても、事務方が準備してくれた文章を何とかして伝えるのが精一杯であったと感じています。

4年ほど経験させていただきますと、そういったことも十分理解できるようになりまして、私もいろんな方々との人脈がかなりできたと思っています。市として困っていること、手伝ってほしいことは、こういうことなんだという話を、より分かりやすく、強く伝えられるそんな経験がどんどん増えてきたという思いがあります。

4年前の自分と今とを比較すれば、強くなった部分は、まず大きくそういうところがあると感じております。市を運営するのはどういうことなのか、根回しとは言いませんが、どういった形で進めていって、組み立てていったらいいのか等々についても、かなり勉強できた機会であったと思います。

加えて、12年ほどの市議会議員の経験も、今すごく生きておると感じております。そ

れ以前は御存じのように、私は民間企業としていろんな起業をしたり、会社の経営もしてきましたので、そうした視点もあります。

もし、強みをいうとすれば、民間のことであったり、議員としての行政経験、そちら側にいた経験とこっちに来ての4年間の経験が、非常にやっぱり強いものがあるのではないかと考えています。

市として、これから考えていかないといけないことは、今の災害復旧等々も含めて、今日、明日のこと、これも大事なことでありますが、10年後の由利本荘市がどうあるべきかとか、20年後はどうあるべきか、もしくはどうなっているだろうかというあたりをしっかりと見て、それに対して今日、明日どうしていかないといけないか、手を打たないといけないか、そうしたことについても、何となくぼんやりですけれども考えられるように今なっていると感じています。

これも4年前にはなかったことでありまして、その辺も自分の中で経験をさせていただいたとっております。なので今日、明日のことに加えて、10年後の由利本荘市が特に若い世代の皆さんに、いいまちだなと思ってもらうにはどうしたらいいのか。そういったことを皆さんとも、この後、しっかりと協議してまりたいと思います。

私としても、その辺のことはやっぱり大事だし、若い方々と膝を交えて話しながら、その方々に今度、私たちがバトンタッチをしていくことになりますので、その人たちには負担を背負わせるのではなくて、希望をしっかりと背負わせる、そういったものをつくり上げてバトンタッチをすることを考えているところであります。

そんな思いを持ちながら、先ほど壇上でもお話ししましたが、ぜひ、次も担わせてほしいという強い気持ちに至ったところであります。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。逆に市長の今の発言の中で、私は、むしろ民間で活躍されていたし、苦勞されていた分の人脈が市長になってかなり生きているのではないかと考えて、感嘆していました。謙虚に今回、今までの4年間の振り返りながら、次の4年、もしくは10年後、20年後の本市の未来を見られているところも共有しながら、危機をいい方向に向けるように私も議員として、今できることを協力したいと思っています。

続いて、3番、ふるさと納税の返礼品の確保、人気の米について伺います。

今年、令和の米騒動と言われて価格が上昇して、ここ数年低かったもので、農家にとっては、ほっと一息つけたような状況でありましたが、災害や温暖化、それからいろんな気候の条件があって、秋田県が発表されたものだったり、中央地区という形の発表より、私の実感では由利本荘市の作況はよくなかったのかなと思っています。価格自体も、私が就農した頃の昭和57年もしくはバブルの終わり頃、昭和年代のあたりには、まだ届いていない状況だと認識しています。

当時は、今の価格形成と違ったので、自主流通米が2万二、三千円したというような状況でしたので、まだそこまで価格がいったない、逆にコストやいろいろな管理等は同様に上がっているというところで、農地の価格と米の価格が下がったままだという状況の中で、今回は米騒動と言われる価格上昇がありました。

この価格上昇の影響が、ふるさと納税の米の産品にかなりあるのでないかと考えてい

ますが、予測とその価格上昇の影響をどのように感じておられるか教えてください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

ふるさと納税については、去年、かなり多くの寄附をいただきましたが、ちょうどこの12月ぐらいが一番のいわゆる書き入れどきという状況ですので、まだ、今年度は結果が出ていませんが、去年と比較するとかなり厳しいところに行くのかなというような印象であります。

ただ、それが本市だけではなくて、他市町村であっても同様な状況であると伺っているところであります。その状況と米の価格とが直結をしているかということ、そういった要素も、もちろんあるだろうと思いますが、収量との関係もあったり、いろんな要素があって、今、ふるさと納税の返礼品に選択される米が少し減ってきているのかなという印象を持っているところであります。

詳細については、観光文化スポーツ部長から答弁させます。

○議長（長沼久利） 今野観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（今野和司） ただいまの再質問にお答えいたします。

昨年度の寄附額が非常に多かったという要因がまず一つありまして、昨年10月から制度が改正になるということで、9月に駆け込み需要ということで大きな山がありました。

言い方が適切かということもありますが、今年度は平年ベースに戻ったというふうには受け止めております。それに加えまして、議員からの話もありましたとおり、本市の作柄につきましては、中央地区が100とされている中でも、おそらく中央地区の平均を下げている状況であります。そうしますと、おのずと収量が下がってしまっているということで、お米自体が集まりにくくなってしまっているために、新米が取れるまでの間に、予約受付をストップしなければいけないという状況も発生したり、非常に米の返礼に関しまして今年、大変苦慮している状況がございます。

そういったこともありまして、今年度の上半期の寄附額は、なかなか伸びていないと分析をしているところであります。それに加えて米の価格が上昇して、寄附者の選択の意欲が少し低下してしまうことが相まっての状況であると認識しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。私は、ふるさと納税の米を扱っているわけではないのですが、物が高くなれば、当然、売れ行きに鈍りがあるのかなと思ってたので、急激な価格上昇は消費や購買行動に影響するのではないかと感じていました。高いのは農家として、ありがたい反面、結局、売れ行きが鈍ったり、残ったりというのは警戒すべき点なので、そのあたりの国民だったり、消費者の理解が伴った形の価格転嫁になってくれるとありがたいと思っていました。ふるさと納税のあたりもそういう御理解をいただきながら、農家の窮状に合わせた形の価格上昇だったのだと、併せて発信してくれるとありがたいと思って現状を見させていただきました。

そういう面も含めまして、いろいろな発信をしていただけると、本物を手間をかけてまで価格転嫁できなかったものが、こういう価格であるよということも併せてPRをし

ていただけるとありがたいと思っていました。ありがとうございます。この点はこれで終わります。

次に4、J-クレジットと森林環境税について伺います。

私は、今、木の持ち主にお金が潤沢に下りて還元できないので、切られないという状況と認識しています。ただ、CO<sub>2</sub>削減の上からも森林を若返らせて、循環させて持続的な環境にいくほうが良いと思っているほうです。

J-クレジットだけでなく、御承知かと思いますが、森林が年を取っていくと若木よりはCO<sub>2</sub>の吸収量が少ないので、若いほうが、若いほうといっても植えてばかりという意味ではないんですけど、3齢級から5齢級のほうが活発にCO<sub>2</sub>を吸収するという。だんだん木は大きくなるものの森林の密度だったり、そういうものが減っていくと古い森林はCO<sub>2</sub>の吸収力が落ちるので、一定程度更新されて再造林されていくほうが私は望んでいる森林の在り方だと思っています。

ただ、切らないと再造林ができない状況も変わっていないので、そういう面からいくと、値がなくても一定程度更新していくような森林・林業の形態になっていくとありがたいと思っています。

それと併せて、環境譲与税とJ-クレジットを考えると、高くないから切らない、買い手がないから切らない、そういう選択肢だけではなくて、森林を更新して持続的につなげるという意味からも、森林の一定程度の伐採、再造林という形で、なおかつクレジットの評価を上げていく作業が持続的につながると思っています。

そういう面からは一定程度、再造林に向かえるような伐採を考えていく、計画していくことが大事だと思っています。そういう面で課題になって、私が分からず聞いたかったことの一つに、J-クレジットを最大限に活用するにしても、森林を切る判断が財源としての財政なのか、管理する農林なのか、どちらの方向の御意見で再造林、また持続的な計画につなげていくものか教えてください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員のおっしゃることは全くそのとおりでありますが、それがどちらの選択なのかということは、かなり難しいものというふうに思います。いずれ、議員の御質問にありましたとおり、1万1,000ヘクタールを超える由利本荘市有林を持っているという中で、まずは、市有林をどうしていくのかということは、由利本荘市でももちろん考えるべきことだと思っております。

ちょっと質問とは一旦外れてしまうかもしれませんが、今、森林経営計画の中で由利本荘市有林が入っている計画が23地域あります。その中で、御質問がJ-クレジット関係でしたので、J-クレジットに向かえるものは何かという中で、500町歩以上の数字を持つ由利本荘市有林について、対象になり得るという判断をしております。

その中でいろいろな課題はありますが、由利本荘市有林をモデルケースとして、こちらに向かえないかクレジットの制度活用を検討しているという中であります。

再造林についても、なかなか木材の市場価格の関係で、伐期が来ても切れないという

ところもございますし、必ずしも計画どおりにはっていないところですが、いずれにしても定めている森林経営計画の中で、そういったところをきちんと定めて、木材にするような価格とクレジット制度と併せて、財産価値を求めていきたいと考えております。

あとは、個人有地に関しましても、個人で持つ森林もJ-クレジットの事業者にはなれるわけですがけれども、なかなかハードルは高いと考えておりますので、そういったところは、市のモデルケースを参考にして、そういったところから発展できるのかということも含めて、今後の検討にしたいと考えているところでございます。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。

このJ-クレジットと森林環境譲与税を使いながら、実は私もこれまで山の仕事とかに関わっているのですが、木材というのは大きくなれば、それだけで値があるというような神話的なところを信じていたほうです。もちろん、屋久杉のような天然杉で巨大なものになると別格なのですが、調べていくと大きいからといって価値があるとはなっていない。だとすると、このまま残していても価値が上がらない木を、いかにして環境に寄与させたり、山を維持するのに活用するかということ、やっぱり更新して行って作業道を使う。新しい林にして、クレジットの評価を上げていく。例えば、この山は死ぬ山だと切ることによって分かっていく作業もあるので、そういう作業は、木を切って売ることと並んで大事なことかなと思ったりしています。

森林を管理する。覚えていく。作業道を維持する。そういう面からも、一定程度、伐期が来た林は、今ちょっと安いけれども、更新していくという選択肢を、どこかに持っておいてほしい。その財源として、森林環境譲与税だったり、クレジットを使いながら、一般財源にあまり向かわないで森林の若返り、更新に導けるのではないかと思っている一人なので、ぜひ、そういう検討は今後していただければと思っています。

ただいまの部長の答弁等で、そういういろいろなところの検討もあると思いますが、方向として共通の認識のところがあるのかなと思っていますので、そこをもう一点教えてください。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

市のほうでも、もちろん個人の森林については、伐期が来たところについては、きちんと伐採してお金にしてほしいですし、それから保育というふうな面でも、きちんと間伐ですとか環境に配慮しつつ、お金にもしてもらいたいところでもあります。

かといっても、今御質問あったように、山の木を出すにしても道がないということも、実際、山にはたくさんあります。そういったところにつきましては、林業事業体を主体にして、林業の専用道路、作業道を造る場合には、環境譲与税を使って、そちらに補助するという制度も活用していただいておりますので、そういったところも併せながら、個人所有者と林業事業体、それと市の3者で今まさに検討して進めているという認識でございますので、御理解いただければと思います。ありがとうございます。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。

今、部長が申されたように、林道の整備もどちらかというと西日本よりは、北日本のほうが林道の整備が遅れているというのが通説ですので、いろんなファクターを絡み合わせないと、なかなか森林の環境整備はつながらないと思いますが、今後ともいろんな面で御努力をお願いしたいと思います。

続きまして、最後になりますが、5番の年収103万円の壁見直しで地方税収の減少が言われるが本市の減収額はについてお聞きします。

実はこの話が出てすぐ厚労省から、例えば、社会保険の適用拡大とか、いわゆる国民の負担増というマイナスの部分が出たりして、いろいろ財源のところがあったと思います。

国民や納税者に甘い汁と言うと、ちょっと表現が悪いのですが、市も減税だったり、これだけの補助を与えますというものが、その負担がどこかにきちっと整理されていないと、いわゆる劇薬と同じかなと。結局、103万円の壁見直しで働く方々の手取りは増えるのですが、その分の減収だったり、もしかすると非課税世帯が増えて、非課税世帯にいろいろな市町村が行っている施策で、財源とかに穴が空いたり、逆にやれなくなって負担がそこで出てくるとか、そういうものをトータルで考える必要があるはずなのに、どうしても先行して減税というか、その部分が先になってしまって、私たちも常に気をつけたいと思っています。

ここで例えば、こういうものに補助してください、こういうものに金を使えという話になると、じゃあ、その対象になる財源は、どうするのかというところを意識していないで言ってしまうと、ただの激薬で薬にならないかなという思いがありました。

そういう面では、103万円の壁見直しによる減収をきちっと今回教えていただいたので、そういうものの対価をどうしていくか。じゃあ、その税金が市として減る部分は、やっぱり議員も一緒になって、そういう運動、地方税収をちゃんと確保してくださいという声をどこかで上げていかなければ、行政の運営に穴が空くという意識でした。そういう点も含めて、共有できるものは共有しながら、財源を確保していくような要望だったり、そういう活動をしていかなければなりません。来年の当局と議員の要望等には、地方財源をきちんと手当てしてくださいというものは、大きく入れるべきだと思って、今回のニュースを聞いておりましたので、その点の認識をもう一度、市長をお願いします。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問にお答えいたします。

心配されているところは、全く一緒でありまして、税収についても、11億7,000万円ほど減収になるという試算があるわけです。おっしゃるとおり、今でももちろんいろんなことでやりますけれども、コロナ禍のときによくありました非課税世帯の皆さんに対してどうだというような、政策的ないろいろな支援があったわけです。その非課税世帯の皆さんが、どんと増えることになりますから、収入が減ることと併せて、いろんな部分の支出が増えることにもなります。

先ほどもお答えしましたがけれども、例として、保育料の考え方とか、補聴器の考え方とか、要するに、課税の状況によって、いろいろな市の支援だとか、事業が全く変わってくるわけでありまして、このままそういった手当が完全にない状況の中で、この国の

考え方を進められますと、これはもう少なくとも予算が組めないというのが、現実にかかることが目に見えているところであります。

なので、これはやっぱり国に対して、しっかりそこは頼むということで、同じように議会と共にということ、市単独でやるということであったり、県単位だったり、市長会であったり、議長会であったりと、いろいろな考え方や組織としてのやり方があるかと思いますが、いずれにしても、私たちがこのままゴーされたのでは大変だということについては、しっかりと声は届けないといけないという思いであります。ぜひ、そういったところでも思いを一緒にしていただいて、共に声を上げさせていただければと思いますので、お願いします。

○議長（長沼久利） 17番高橋信雄さん。

○17番（高橋信雄） ありがとうございます。

これで私の再質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、17番高橋信雄さんの一般質問を終了いたします。

この際、午後2時30分まで休憩いたします。

午後 2時15分 休 憩

午後 2時30分 再 開

○議長（長沼久利） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続いたします。

12番堀井新太郎さんの発言を許します。12番堀井新太郎さん。

【12番（堀井新太郎議員）登壇】

○12番（堀井新太郎） 高志会の堀井新太郎です。議長から発言の許可をいただきましたので、通告順に大項目4点について質問させていただきます。

大項目1、減災への取組について、中項目（1）雨水貯留タンクの普及促進についてお尋ねいたします。

減災とは、内閣府によると、災害の被害をできるだけ小さくする取組と定義されています。1995年に襲った阪神・淡路大震災の教訓から、災害と災害による被害は起こるものだという考え方を前提にしています。

昨年7月の秋田市での豪雨災害、今年は能登半島地震に始まり、本市においては7月24日の豪雨災害、日本列島どこでも常に災害と向き合いながら、生活をしていかなければならないという時代となりました。9月20日の本市の早朝の雨では、車を走らせて確認してみますと、市内大門角交差点付近や由利中央線の商業施設前付近で水がたまり、手を入れてみると20センチほどの深さになっておりました。既に動けなくなっている車もあり、警察官が交通誘導している姿を見ました。居合わせた地域住民の方からは、半ば諦めのお話を聞きました。

過去の一般質問の答弁から、本市の都市下水の設計処理量は1時間に47ミリと認識しております。これを減災の考え方で何かしらできないかと調べているうちに、本市の親子都市である福島県いわき市において、一般家庭用の雨水貯留タンクの普及促進事業があることを知りました。この貯留タンクの目的は、降った雨水を宅内に貯留したり、地面に浸透させることにより、周辺の河川や排水路に流れ出る量を減らすことができま

す。このことから、特に大雨等の河川水量の低減効果が期待されるとされています。貯留タンクをいわき市では、200リットル以上のものを用意し、各家庭の建物の雨どいに直接、接続します。蛇口がついている仕様のものもあります。これは建物の新築・既築にかかわらず設置することが可能です。貯留した雨水は、庭への散水や洗車に活用ができ、断水した場合における水洗トイレの排水などに使用することができます。

去る11月16日に開催された市社会福祉大会で、災害ボランティアの重要性と地域で進める災害の備えと題して講演された講師は、被災した能登半島の現場では日常的な生活用水の確保が困難となり、非常に重要な問題だとお話をされております。貯留タンク以外の水を確保する方法として、雨水浸透ますを自宅敷地内に数か所設置する方法があるようです。タンクや浸透ますで一時的に雨水を貯留する手段のほか、建物の玄関や勝手口付近に、宅内への雨水の浸入を防ぐための止水板の設備設置を促されております。

現在、河川水量の対策については鳥海ダムの建設が進められておりますが、河川の下流部や市内の住宅地での大雨災害の対策として、今からできる内容と考えます。この取組は、下水道などの排水施設の能力を超える大雨が発生するなどの災害から、市民の安全・安心を守ることができるものではないでしょうか。市が策定をしたハザードマップと照らし合わせながら、積極的に導入を検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、中項目（2）災害対応の蓄積と活用について質問いたします。

度重なる災害の教訓からデータを集積し、今後において、国からの財政支援をスムーズに受けることの準備とその必要性を伺うものであります。

昨年7月の秋田市での豪雨災害、今年1月の能登半島地震、度重なる災害の発生。本市では7月24日の豪雨災害、今現在もその対応が続いており、被災された皆様には改めて心よりお見舞い申し上げます。

私が所属する会派高志会では、8月5日に現地調査を行いました。被災箇所を回りながら、無情といたたまれない気持ちに駆られました。9月議会での報告では、被害総額は概算で223億円を超える規模となっております。

また、JA秋田しんせいがまとめた被害状況によると、管内における農業被害額が78億円となっているとのこと。この豪雨災害には、7月25日に災害救助法が適用され、9月11日には激甚災害の指定となりました。

現在、市では市長を本部長とする災害復旧推進本部が立ち上げられ、作業が進められております。また、今後の水害対応に万全を期すよう対策案を検討するため、市の幹部職員を中心とする豪雨災害対応検証委員会を設置しました。この豪雨災害対応検証委員会は、今後、頻繁に発生が予想される災害対策として、重要な位置づけであろうと思います。

しかしながら、今回の災害の復旧対応と並行作業となることから、大変な作業とマンパワーが必要なことは想像できます。災害が発生した場合において、本市単独の体制のみならず、日頃から国や県、各種団体との連携構築は、非常に重要な事項であり必要であると思います。同規模の災害が発生した他自治体の対応がどうであったか、その後の取組がどう行われていたかを事前に学んで整理しておくことで、減災につながるものと思います。国や県からの財政支援の詳細の予測もでき、スムーズな対応が見込まれると

思うのであります。

市民の安全・安心を守るため、これら一連の状況についての課題を市長はどのように捉え、今後の本市の取るべき対応について御所見をお聞かせください。

大項目2、定住化対策について、中項目(1)児童生徒の保護者に対するアプローチについて質問いたします。

人口減少社会の中で発生する定住化問題は、日本全国の自治体において共通の課題であり、本市においても重要な事項であります。近年、本市においての出生数は300人台であります。市教育委員会がまとめた本市児童生徒数の推移予測によると、令和12年は未来予測であります。令和12年と市町村合併時の平成17年を比べると、4,023人、54%減となっております。この皆さんが義務教育を終え、高校進学や就職でそれぞれの道を歩むこととなります。それを近くで見守り続けるのが保護者であります。

最近、県内の各大学の学園祭を見学する機会をつくりました。その中には本市にある県立大学本荘キャンパスも含まれます。実際に足を運んで、自分の目で見て、聞いて、体験することが非常に大切なことだと感じました。日常生活の中で、校内の見学は、仕事で関係しない限りは立ち入ることすらできません。学園祭での企画イベントや各研究室での社会問題に対する研究などを見学し、本市の学習環境のよさ、住みやすさなどを感じてまいりました。子供たちには学校生活において、職業に対する学習や市がナイスアリーナを会場に企業説明会等を行っております。しかし、本市に居住する保護者にとっては、その情報が最小限にとどまってしまうがちに感じます。

平成の一桁台にインターネットの普及が始まりました。それ以前は、情報はテレビ・ラジオ・雑誌が主流であり、この頃は、最先端の情報や学びは、親元を一旦離れて、都会で学んだり、働くことで得るものだというのが一般的な考えであったらと思います。

しかし、今日の社会を見ますと、通信インフラが爆発的に普及し、1人1台のスマホの所有や学校でのICT教育によるタブレット端末での授業の展開。調べるつもりならば日本全国どこからでも、居住地によるハンディキャップがなく情報を得られるようになりました。また、日常における買物も全国一律で求めることが可能になりました。一概には言えませんが、あえて県外に出なくても学んだり、働いたりすることができる環境が整ってきたわけであります。

若い世代が流出する一つの要因に保護者の意向も大きいと言われております。あたかも県外に出せば全てが解決し、安心をしてしまう感覚があります。今、本市への定住化を促すために理解を得たいのは、お子さんの就学に対する考えや職業観について、現代の時代に合った情報を保護者世代に対して提供していくことだと思いますが、いかがでしょうか。そのためには、学校開放や起業体験プログラムに保護者でも参加できるよう各機関とのパイプ役をしたり、市が主催するゆりほんスマイルフェスタや地域文化祭などに、県立大学や看護学校と連携強化して、PRイベントを同時開催するなど考えられると思います。

市として、これから進学や就職に向かう子供を持つ保護者が気軽に参加や見学ができ、地元定着に理解を得られるような取組を進めるには、各種学校、市内企業と協力体制を築くことが必要だと思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

中項目（２）次世代を担う若者へのアプローチについて質問いたします。

由利本荘市が誕生してから、来年３月には20年になります。その頃生まれた子供たちは、大人になりました。物心がついたときから由利本荘市の中で育ってきたわけであり  
ます。

厚生労働省は、人口動態統計の速報値によると、１月から９月の出生数は54万人となっており、通年で70万人を割り込む公算が大きいと発表しております。これは新型コロナウイルス禍であったことや価値観の多様化、物価高などで子育てへの経済的不安が高まったことが挙げられると分析しています。このことは、近隣市町村や県内・国内でも同じ状況であることには変わりありません。これからの時代の担い手を大事に育てていく環境づくりは、市にとって非常に重要です。

本市では、市長が若者から直接意見を聞くべく高校生と語る会を企画し、その中で出たアイデアでプリンを商品化させました。我々議会議員も、令和４年度から市民と語る会の対象を高校生とし、今年度３回目の開催となりました。高校生も我々大人と同様の思い、また、それ以上の考えを持ち合わせておりました。令和５年度には提言書を出させていただきます。

市長は、本市の若者が自ら企画をしてイベントの形にしていく、プロモーション会議に力を入れておられます。私は、そのうちの幾つかのイベントの見学や参加をしたりして、その雰囲気を感じてきました。その時代の若者を主役にどんどん取り組んでいくべきだと考えます。地域文化祭では、地元県立高校生による書道パフォーマンスが開催されるなど活発に行われています。

これらの活動を関係者のみならず、より多くの市民に見て、聞いて、感じていただける方法が必要かと思いますが、お考えをお聞かせください。

若者は、自分たちの取組が地域を明るくし、にぎわいを創出していき、その経験は大きな自信につながると思います。我々大人は大局的に見守り、寄り添う姿勢が大事と感じます。また一方で、若者から出た意見を市の施策にどんどん取り入れていくべきではないかと考えます。若者は自分たちの意見が取り入れられ、将来に希望が湧く本市であれば、本市に根つき、大樹となって支えてくれるであろうと思います。これまで地域を守ってきた方々の思いを踏まえながら、新たな発想で地域の枠組みを超える本市のまちづくりの時期に入ったと感じざるを得ません。

これらの取組状況について、市長はどのように捉え、今後の本市の取るべき政策などについて御所見をお聞かせください。

大項目３、現在の熊の目撃状況とその対処について。

県内においては、皆様御存じのとおり、11月27日に横手市の県立高校近くの倉庫に熊が侵入し、翌28日に捕獲されました。また、11月30日に秋田市内のスーパーで熊による人的被害が発生しました。２日後の12月2日に捕獲され、麻酔をかけた後に駆除されております。多くの住民が訪れる場所柄や市街地であること、駆除まで2日半日かかったことから、全国規模で多くのメディアで報道され反響を呼びました。現在もなお、その周辺部において熊の目撃がされていることから、児童生徒の集団下校や警察官や住民の見守りが続いております。

今回は、現在の熊の本市内における出没状況の確認とその対応についてお尋ねいたし

ます。

今年度の出没状況を、由利本荘市ホームページから農山漁村振興課が公表するマイマップ目撃情報位置図で確認いたしますと、11月17日時点で令和4年度で87件、令和5年度で187件、今年度は57件となっております。前年度比で130件減となっているようです。今年度の目撃地点を見ますと、旧町では、主に山を背にしている場所や山間部を走る国道・市道・高速道を中心に確認できます。本荘地域や西目地域では、山や林と隣接する住宅地の近くにおいても出没するなど、いまだ予断を許さない状況かと思えます。先般、地元新聞に掲載された県のマップシステム、クマダスに反映されている今年度の目撃件数は1,250件、昨年同時期3,000件から激減している内容が記載されておりました。一般市民からすれば、出没が少ないことにこしたことはないのですが、この傾向に対して、県や地元猟友会等との連絡会において、どのような情報交換がなされ対応されているのか、現在の状況をお聞かせください。

私が前回、令和4年12月議会の一般質問において、熊の通り道となる居住地域内の公園や市道、通学路の路肩やのり面のやぶの草刈りや雑木伐採作業は入念に行わなければならないと意見を述べさせていただきました。その後は、ほかの議員からの一般質問もあり、普段通行中に感じる限り、やぶ払いや草刈りの作業はきれいに行き届いているものと見て、感謝しているところであります。

一方で、本市において人身被害が7月に1件発生しており、心からお見舞いを申し上げます。1件でも人身被害がないように、市を挙げて取り組んでいかなければならないと思えます。

駆除のための予算措置も大変重要なことと考えます。今年度は、新規狩猟免許取得者確保対策補助金で取得者3名分の増額がありましたが、その取得者の実績、猟友会との関わり、体制はどのようになっているか。そのような内容も含めながら、熊の目撃情報の多い少ないに関わらず、現在の取組を市民に知らせ、注意喚起を促すことが市民の安全・安心につながると思えます。

このことについて、市長の御所見をお伺いいたします。

大項目4、秋田県冬の大型観光キャンペーンとの連携について質問いたします。

令和5年9月に私の一般質問で、鉄道との連携強化の視点で鉄道沿線を意識したイベント展開の考え方についてお尋ねしたところ、現在の取組を続けながら、県・JR東日本・由利高原鉄道と連携しながら進めていくという内容でしたが、その後の戦略についてお伺いいたします。

秋田県とJRでは、この12月から3か月間、本県への集客に集中的に取り組む、秋田県冬の大型観光キャンペーンを実施することとしております。本県単独のキャンペーンは2018年以来6年ぶりで、冬季では初めてのことであるようです。本キャンペーンに先立ち、羽越本線100周年に当たり、10月26日、羽後本荘駅の東西自由通路ごてんまりロードに、壁面ラッピングやタペストリー、階段一段一段にごてんまりの写真が施され、清廉された華やかなイメージになりました。観光や帰省で利用される方はもちろんのこと、定期的に利用する高校生や社会人など利用客の心を和ませることでしょう。

このたびのイベントを知るに当たり、早速、パンフレットを入手しました。表紙は、鳥海山の星空の写真となっております。本市に関連する内容を確認しましたところ、

酒蔵開放1件、本荘ごてんまり制作体験1件、由利高原鉄道のイベント列車1件、既存のイベントを掘り起こし、さらなる集客を図ろうとすることは伝わってきましたが、紹介されている本市以外の県内自治体のイベントと比べるとボリュームが少なく感じられ、また宿泊滞在型のイベントが少ないように思います。インターネットでのキャンペーン特設サイトでも調べてみましたが、由利高原鉄道での一部サービスを受けられる記載を見つけた程度で、同様でありました。

実施主体が本市ではないこと、また開催が12月1日から2月28日までと限られた期間であること、今年においては災害対応で今後の道路インフラの整備などを考えるに、受け入れられる状況ではなかったことは想像できます。しかしながら、本市の観光イベント予算の創出やマンパワーの限りがある中で、県やJRとの連携は欠かせないことだと思います。このようなチャンスを生かすには、日頃から民間団体と共に戦略を考えておくことが必要だと思います。

由利本荘の冬のイベントを見てみると、昨年度の実績から参加者数は、由利本荘ひな街道には6,214人、各地域での冬祭りには約1,000人から2,500人の来場者となっております。きらりと光る観光資源は本市にはまだまだあります。地域住民にはマンネリと思うことでも、本市を訪れる観光客には新鮮に映ります。観光分野は、本市が県やJRと連携を図りながら本市ブランド醸成に努め、また、民間団体・企業が集客を求めイベントを主体的に行っていくのが理想像だと考えます。

このことについて、どのように捉え、取組を進めていくのか、市長の御所見をお伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

【12番（堀井新太郎議員）質問席へ】

○議長（長沼久利） 当局の答弁を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） それでは、堀井新太郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、減災への取組についての（1）雨水貯留タンクの普及促進についてにお答えいたします。

近年では、本市におきましても、大雨による浸水被害がたびたび発生しております。想定を超える局地的な大雨に対し、内水氾濫を念頭に置いた対応が急務となってきていることから、今年度より、内水浸水想定区域図の作成に着手しており、その結果を内水ハザードマップにも反映していくことにしております。

また、来年度以降は内水浸水想定区域図を基に、浸水対策を計画的に実施するための雨水管理総合計画を策定し、市街地において、必要に応じ、その効果を発現できる雨水処理施設の整備を検討してまいります。個人宅地内の雨水貯留タンクの設置については、都市化の進展により水循環の変化が著しい自治体で実施しており、市街地における雨水排水設備の補助的な役割を果たすものと理解しておりますが、これらの機能や国の補助条件なども加味しながら、雨水管理総合計画の中で検証を進めてまいりたいと考えております。頻発している大雨による浸水被害を最小限とするため、ハード整備については基幹となる排水系統の再検証、ソフト対策については市民への浸水リスク情報の的確な伝達など、市街地の雨水排水に係る総合的な事前浸水対策を推進してまいります。

次に、（２）災害対応の蓄積と活用についてにお答えいたします。

本年７月の豪雨の際には、刻々と変化する雨や河川水位の状況、主要河川、道路の災害発生の情報について、秋田河川国道事務所の松本所長より、随時、直接私に連絡が入っていたため、アドバイスをいただきながら市民避難や災害の対応など、迅速な判断につながったものと考えております。

また、未曾有の災害を目の当たりにし、早期復旧を目指して８月上旬には知事らと共に緊急要望を岸田首相に届け、いち早く激甚災害指定となったことは、災害復旧に向けた予算の見通しを立てることができたことと安堵したところであります。

現在、復旧に向けた国の災害査定が終盤となり、財政支援の見込みも立ちつつありますが、過去に例のない膨大な被災箇所への査定に向けた調査支援については、64名に上る国土交通省の緊急災害対策派遣隊テックフォースや農林水産省のサポートアドバイスチームマフサットをはじめとする14名の職員の皆様に大きな役割を果たしていただきました。

災害対応の課題の一つとして挙げられることは対応職員の確保であります。このように調査に御協力いただいたことを含め、他市の甚大な災害対応を例に、関連部署に早急に増員配置して対応したところであります。

国や県などとの連携構築には、市民の安全・安心を守るという重要な指針を基に、各団体が同じベクトルで気持ちを一つにすることが重要と考えており、このような関係性が保たれるよう、平時からお互いの課題など情報共有を密にするとともに、今回の経験を無駄なものと思わず災害時に生かしてまいります。

次に、２、定住化対策についての（１）児童生徒の保護者に対するアプローチについてにお答えいたします。

市では、県・にかほ市・ハローワークとの共催により、若者の地元定着に向けて、本荘由利地域の企業を広く知っていただくため、毎年中学２年生向けに、中学生と管内企業のふれあいPR事業（i n 由利本荘市）を開催しているところであり、本事業においては生徒だけではなく、生徒の保護者の方も会場を見学できるようになっております。4者共催の取組といたしましては、このほかに高校２年生向けの高校生就職活動サポートセミナーや高校３年生のための地元企業説明会がありますが、学校行事として生徒に参加していただいていることもあり、これまでのところ保護者を対象としたものにはなっていないものの、保護者の理解も大切であることから、今後、4者で協議してまいりたいと考えております。このほか、県立大学や秋田大学、各種団体と連携した科学フェスティバルを本市教育委員会が開催しており、それぞれの研究内容や事業、地域の自然に関わった体験活動が提供され、その中には進路や職業に直接つながるものもあり、保護者も子供たちと共に地域の特色やよさなどについて、新たな情報を得る機会となっております。

また、市内の企業の中には、より深く企業を理解していただくことを目的として、工場の製造現場を一般に公開し、製造プロセスや技術を直接見学・体験できるオープンファクトリーやインターンシップを行う企業が増えてきております。中でもオープンファクトリーは、子供の学びの機会であるとともに、保護者にとっても地元企業への理解を深めることのできる機会ともなることから、市といたしましても企業によるそうした取

組を後押ししたいと考えております。

市といたしましては、今後もこうした取組を継続していくとともに、児童生徒のみならず保護者に対しても、より情報が伝わり理解が深まるよう工夫を重ねながら、若者の地元定着につなげてまいります。

次に、（２）次世代を担う若者へのアプローチについてにお答えいたします。

市では、長期的な視点に立って、斬新で創造的なアイデアを持ち、多様性に富んだ若者の積極的な意見を政策に取り入れることが、地域の活性化や次世代リーダーの育成につながると考え、未来にOPEN！高校生と語る会や由利本荘プロモーション会議等の事業に取り組んでおります。

未来にOPEN！高校生と語る会については、若者が誇れるまち、自分らしくいられる場所となる地域の在り方について高校生から直接意見を伺う場として、今年1月に初めて由利高等学校で開催いたしました。高校生の目線から数多くの意見や提言をいただきましたが、その中の一つに、市内のフルーツを活用したスイーツを県外へPRできる特産品にしてはどうかという提案があり、これがきっかけとなって、高校生と市、事業者が協働し、リンゴやブルーベリーを使用したプリンの商品化に至ったことは御案内のとおりであります。会場が由利高等学校の校内ということもあり、一般の方や他校の生徒は直接参加できませんでしたが、高校生とのパネルディスカッションなどの様子は広報紙に掲載しているほか、ユーチューブでも御覧いただけるよう公開しております。なお、今年度は1月に由利工業高等学校にて開催する予定となっております。

また、由利本荘プロモーション会議については、令和4年度にスタートした第1期メンバーが立案した12の取組が令和5年度に実践され、そのうち、おうち春まつりや法体の滝を会場とした婚活イベントなど6つの取組が今年度も継続され、地域のイベントとして定着を見せているものも出てきております。今年度はさらに、第2期メンバーによる新たな8つの企画が検討されており、2月には来年度の事業実施に向けて、若者が考える地域活性化策について、私がプレゼンテーション審査をさせていただく予定となっております。こうしたプロモーション会議の活動は、専用のホームページなどで発信し、市民の皆様がいつでもその内容を知ることができる環境となっているほか、イベントの開催を広報紙でお知らせするなど周知に努めております。

市といたしましては、これらの取組が、高校生が地域に関心を持つきっかけや自らの手で地域を盛り上げていきたいと思う若者たちへの後押しとなり、帰りたくなるふるさと、住み続けたい、訪れてみたいと思える由利本荘市の創造につながるよう、今後とも若者の定着と地域活動の担い手育成に取り組んでまいります。

次に、3、現在の熊の目撃状況とその対処についてにお答えいたします。

熊の目撃情報につきましては、市のホームページや防災メール、LINEなどにより情報を発信しておりますが、秋田県においても今年7月からは、県全域の状況を確認できるツキノワグマ等マップシステム、クマダスの運用を開始したところであり、各年度の11月18日を基準とした、市に通報された目撃件数につきましては、令和4年度93件、令和5年度231件、令和6年度57件となっておりますが、そのうち市がグーグルのマイマップで発信している目撃情報は、緊急性が高いとして目撃から24時間以内のものに限定しております。

目撃件数が減少した要因は、様々な事由が考えられますが、猟友会員との意見交換から、昨年の捕獲頭数が例年になく多かったことによる個体数の減少やブナの実などの餌が昨年よりも多く、人里に下りてくる必要がなかったことなどが背景にあると考えております。

しかしながら、堀井議員の御質問にもあったとおり、7月に東由利地域において人身被害が発生したこともあり、人身被害のおそれや農作物被害が懸念されるエリアについては、猟友会と協議した上で、箱わなによる有害捕獲活動を行ってきたところであります。市ではやぶなどを刈り払い、人の生活圏と熊の生息域をすみ分ける緩衝帯整備を継続して実施しているほか、有害捕獲活動の担い手確保を目的とした新規狩猟免許取得に対する補助などを行っており、今後ともそうした取組の周知を図るとともに、引き続き熊による人身被害防止対策の啓発活動を通して、市民の安心・安全につなげてまいります。

次に、4、秋田県冬の大型観光キャンペーンとの連携についてにお答えいたします。

12月から年明けの2月末まで、J R 東日本による重点販売地域として秋田県が指定され、J R 東日本と秋田県が共同で観光キャンペーンを展開することとなっており、本市のみならず県内全体で冬季観光客の減少が課題とされている中、冬期間に初めて実施される大型観光キャンペーンであることから、市といたしましてもその誘客効果に大いに期待しているところであり、市ならではの新たな冬季観光の形をつくり上げ、積極的な誘客に取り組みたいと考えております。

市内では、15の誘客イベントやコンテンツが企画されており、その主なものを挙げますと、本荘ごてんまりなどの地域工芸品制作体験や矢島スキー場を利用される方に向けた交通や宿泊、レンタルなどがお得になるパックプラン、インバウンド誘客も視野に入れたフォレストア島のスノーシュートレッキング体験などのほか、矢島地域の酒蔵開放謎解きツアーや岩城地域の冬の城下町まち歩きツアーなど、これまでになかった新たな企画を含め、冬ならではの魅力的な催しが市内各地で実施される予定であります。

また、県内の観光周遊促進を目的としたGPSの位置情報を活用してデジタルスタンプを集める秋田デジタル周遊ラリーでは、市内5つの道の駅をはじめ、本荘公園、民俗芸能伝承館まいーれ、フォレストア島、鳥海山 木のおもちゃ館、森子大物忌神社など、20か所がスタンプスポットとして登録されており、市内を巡りながら各地の魅力に存分に触れていただけるよう工夫を凝らしたものとなっております。

これらのキャンペーン情報は、インターネット上の特設サイトに順次掲載され広く周知されると伺っておりますが、市におきましても公式ホームページでイベントを紹介するほか、市観光協会のホームページやSNSで情報を発信していただくなど、キャンペーンのPRに努めてまいります。

堀井議員御指摘のとおり、観光分野における市のブランド力向上のためには、県やJ R などの鉄道事業者のほか、観光関連団体や民間事業者との連携が重要であることから、今回のキャンペーンに向けた誘客イベントの企画などにつきましても、市観光協会との意見交換等を行いながら、事業実施に当たって相互に協力することを確認しております。

また、J R 東日本秋田支社並びに羽後本荘駅、由利高原鉄道と市の4者による観光連

絡会を定期的を開催しておりますが、キャンペーンに向けた連携の強化を図るため、各事業者の取組に関する情報の共有を行ってきたところであります。

いよいよキャンペーンがスタートいたしました。市といたしましては、例年を上回る冬季観光客の獲得を目指して情報発信に努めながら、さきに述べた誘客イベント等を官民連携で開催するとともに、冬ならではの魅力の再発見と知名度向上につなげ、今後の新たな冬季観光戦略に生かしてまいります。

以上であります。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん、再質問ありませんか。

○12番（堀井新太郎） 丁寧な御答弁、大変ありがとうございました。それでは、何点か確認のため再質問させていただきたいと思っております。

大項目1、減災への取組について、中項目（1）雨水貯留タンクの普及促進について、先ほど御答弁いただきましたけども、御答弁の中で内水浸水対策として、来年度以降、雨水処理施設等を整備していく考えを今お聞きしました。

今回、いわき市での事例を挙げさせていただきまして、調べたところによりますと、いわき市では下水道管が合流式という仕組みになっておりまして、汚水と雨水を一緒にして処理するという設備の関係から、このような先駆的な事業をやっているという、一つの方策の一環だったと認識しております。

この雨水処理施設というのは、現在の下水処理の施設だとか、そういう施設とは一緒のものなのか、別個に造られるものなのか、その辺のイメージをお知らせいただければと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に原建設部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 原建設部長。

○建設部長（原敬浩） お答えいたします。

市長が、来年度、雨水管理総合計画を策定するという答弁をさせていただきました。施設の建設をするという意味ではなくて、内水浸水想定区域図を今年度作成している結果に基づいて、どのような排水設備が今後必要なのか、あるいは、既存の施設の中でネックになっているようなところがあるのかどうかを確認しながら、有効策の計画策定を来年度行うということでございます。

今、堀井議員からあった雨水貯留タンクと同様のものなのかということまでは、まだいっていません。基本的な考え方としては、現在、通常あります排水路の整備がどれくらい必要なのかとか、そういったところを計画していくものと御理解いただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） 御答弁ありがとうございました。

今現在、本荘地域内で雨が降りますと必ずと言っていいほど、短時間ではあるとはいえ、水がたまる場所、また、私もおりましたけども、車が動けなくなったりする場所もありますので、そういったところを議論していただいて、来年度以降進めていただければと思います。

次ですけども、大項目2の定住化対策についての（2）次世代を担う若者へのアプ

ローチについての御答弁の中で、市長から若者の意見、いろんな行事から吸い上げながら、今年はプリンを実現化、商品化しているという紹介もありました。また、先ほどの高橋信雄議員への答弁の中でも、この若者に対して10年後、20年後、バトンタッチしていく意味でも、どんどん大人も考えなくちゃいけないし、若者に対しての立場でもいろんなものに対処しながら、考えていくというお話もありました。

また今年も、引き続きいろんな事業、プロモーション会議等も行われておりますけども、その市の施策に反映させるような予算の枠組みというのは、ある程度見ておられるのか。そのプレゼンに対して、その後でまず予算等をつけていくのか。その辺のところをお聞かせいただきたいと思います。実現性があれば、若者たちも一生懸命また考えて、予算がつくとか、つかないとかには限らないとは思いますが、お考えについてお知らせください。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） 企画振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 阿部企画振興部長。

○企画振興部長（阿部徹） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回、未来にOPEN！高校生と語る会と、それからプロモーション会議の2つの事業、答弁で御紹介させていただきました。

高校生と語る会については、由利高校で実施してプリンを商品化したというのは答弁のとおりですけれども、今年度は答弁にあったとおり由利工業高校で開催いたします。その中で、由利工業高校生からどのようなアイデアが出るかというのは、まだ未知数でございます。今回、たまたま由利高校のアイデアが商品化につながったという経緯はありますけれども、毎回毎回、高校生のアイデアを事業化するかどうかというところは、まだ市としては決まっておられません。

もう一つのプロモーション会議のほうは、会議のメンバー自らが立案したものを実践するのに、市が補助金という形で支援するということですので、市がプロモーション会議で立案したものを市の事業としてやるということではございません。御理解をお願いいたします。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） 御答弁ありがとうございました。

何をやるにしてもまず経費がかかることですので、今すぐ約束されることではないかと思いますが、どんどん若者の思いを酌んで予算に反映させていただきたいと思いません。

次に、大項目3の現在の熊の目撃情報とその対処についての再質問でございます。

ここ数日で、熊の出没についていろんな事件が発生したりして、また、市民の熊対策に対する注目度も高まっているかと思えます。

先ほど、引き続き熊の出没状況については、今の市や県のシステムを使いながら公表し、安全対策に努めていくということでもございました。日頃、スマホにも入ってくる情報を見ますと、熊がこの場所に出没しましたので十分お気をつけくださいと、それは大変ありがたく思うんですけども、御答弁いただいたような、市として、今現在のこの状況に対して、どのような対策を今後継続して考えていくということを知らせることが、

やはり住民にとって安心につながると思うんです。ですので、今お話しされた内容を市の広報等の媒体、インターネットもありますけども、どの程度の内容で周知されていくのか、もう少しお聞かせいただきたいと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に産業振興部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 齋藤産業振興部長。

○産業振興部長（齋藤喜紀） 再質問にお答えいたします。

質問内容の確認ですが、私の理解では、今、市が取っている対策の内容について、どういったところまで周知、公表していくのかというふうなことで理解をいたしました。

議員おっしゃるとおり、最近、秋田市のスーパーですとか、そういったところに出没しているということで、まさに注目は上がっていると思います。そういったことで、市の対策をお知らせすることにより安心していただくことも確かに重要だと思いますが、今の秋田市の例を見ますと、スーパーから近隣の山まで、私の記憶では5キロメートルほど離れているところにも出没している状況だと理解しております。

そういった観点から考えますと、市の対策でこういったことをやっているという周知も大切ですが、今はまさに、こういった時間帯でも、どのような場所でも危険で、熊がいる可能性はあるということをお知らせしていくことが、より重要なのではないかなど考えているところであります。

そうは言いながら、安心していただくということも重要でありますので、対策も含めまして、今までと同様に引き続き、そういった熊の発見情報ですとか、緊急性の高いものについては、より多くの手法を使いまして周知するよう努めていきたいと考えているところでございます。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） 大変ありがとうございました。

まず、自分もここ数日の報道で過敏になっているというわけではないんですけども、やはり日頃から対策等を周知徹底することが、非常に大事だなと思っておりますので、こういった質問をさせていただきました。

最後になります。大項目4、秋田県冬の大型観光キャンペーンとの連携についてでございます。

私が当初、質問時点で考えていたこととは裏腹に、市のほうでは一生懸命、企画、立案、調整を図っていただいていたということでございましたので、感謝しております。

これから市内においては、15件以上の多くの企画が今、進められるということでありました。このような企画の売込みについて、日頃の取組を確認させていただきたいのですが、先ほどの御答弁の中では、4者による観光の連絡会が開かれていて、その中でいろいろと情報を共有し、情報交換しながらイベントの実現に向けて企画作業をされているということでありましたけども、このような連絡会は、どれぐらいの頻度で行われているのか。

また、これがなくても由利本荘市から積極的に各種機関に売り込む機会があるのか、また、民間であれば営業みtain業務となるかと思っておりますけども、そのような取組のと

ころをもう少しお聞かせいただければと思います。

○議長（長沼久利） 湊市長。

○市長（湊貴信） ただいまの再質問に観光文化スポーツ部長より答弁させます。

○議長（長沼久利） 今野観光文化スポーツ部長。

○観光文化スポーツ部長（今野和司） ただいまの再質問にお答えいたします。

今回のこのキャンペーンについて、このためだけの連絡会というのは特に行っているわけではないんですけれども、定期的な打合せと連絡会は行っています。

今回、市が関係している15の企画につきましては、あくまでも、例えば、市の関連施設だったり、観光協会だったりというあたりのそれぞれの団体で企画を持ち上げて、積み上げているということですので、このイベントの開催について、4者で協議は特にしていません。

○議長（長沼久利） 12番堀井新太郎さん。

○12番（堀井新太郎） 御答弁ありがとうございました。

やはり冬の観光を考えますと、事前に用意周到な準備や相談、連携を取っていかなければなかなかできるものではありません。今の御答弁の中では、この冬のキャンペーンに関しては、4者の観光の連絡会等でやることはないということでありましたけれども、日頃からこういうチャンスを生かすことで、由利本荘市のにぎわいが生まれるものと思いますので、常に攻めの姿勢で各種機関と協議していただければと思います。

これをもちまして、私の質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（長沼久利） 以上で、12番堀井新太郎さんの一般質問を終了いたします。

---

○議長（長沼久利） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日、午前9時30分より、引き続き一般質問を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 3時35分 散 会